

## 環境福祉経済委員会 議事録

### 1. 水道局関係

#### (1) その他 (所管事務調査)

#### 質 疑

##### ○畠堀委員

先般、委員会の視察で、下林の取水場等を見学させていただきましてありがとうございました。

その件に関して、周南地区の工場用水の水道事業の進捗状況ということで、下林から配水管を敷いていくのだという説明をいただきました。31年の給水に向けてということなのですけれども、地域のほうでは地質調査等も始まっているように伺っております。現在の進捗状況等について、披瀝できる内容がありましたら教えていただきたいと思っております。

##### ○宮崎業務課長

現在、地域のほうに、測量、地質調査等入っておられるのは、県でございます。県は、今年度、来年度において送水施設の実施設計を行うというふうに聞いております。その関係で、地質調査、測量に入っているというふうに聞いております。

31年中に給水開始を目途に、企業局は企業局で準備を進めておるわけですが、光市といたしましても、企業局への工業用水の卸供給という形で、今、準備を進めておりました、私どもといたしましては、現在、島田川から下林取水場から1万5,200立方メートル、水が取れるかどうかということを証明する正常流量の調査をコンサルに委託をいたしておりました、この後に河川法に基づき、河川管理者のほうから許可をいただく形を申請等の手続きを進めてまいります。その後につきましては、取水場が古くなっておりますので、施設更新のための実施設計、そして施設を構築していくという作業に入っております。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

##### ○畠堀委員

御説明ありがとうございました。

確認なのですけれども、地質調査、それから設計については県のほうでと、今、話があったのですけれども、配管工事の部分については県が主体となってやって

いくという、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○宮崎業務課長

私どもがこの事業で責任を持ってやるのが、取水施設の構築と県の企業局が送水施設を下林取水場の近くにつくられるということでございますので、そちらまで水を送る管の布設ということになっております。その送水施設から先の送水管等については、これは県の事業となりますので、県が進めるということでございます。

○畠堀委員

御説明ありがとうございました。県の事業ということになりますけども、地域の方との関係も出てくると思いますので、きめ細かなフォローを水道局のほうでお願いしときたいというふうに思います。

○磯部委員

以前、非常に充実した水道の光合成プラン、このあたりをお出しになって、私たちも着々と進められているとと思っているのですが、以前、人口減少を見据えた改めた見直しを行うというふうな発言がございました。そのあたりの進捗状況を、まず教えていただきたいと思います。

○宮崎業務課長

私どもが平成20年に作成した光合成プランでは、25のベンチマーク、47の施策を掲げまして、毎年、予算措置等もしながら進捗するように取り組んでいるところでございます。委員言われましたとおり、その中に、水需要、人口減少に対応する水道事業の経営のあり方等も含まれておりましたが、その後、人口減少の加速化、そして東日本大震災ということもございまして、国がつくっております水道ビジョンが、昨年、新水道ビジョンという形で作りかえられました。それを受けまして、地方におきましても新たな形でビジョンを見直すようにということがありまして、現在、その新たな水道事業ビジョンという形になるかと思いますが、それに向けて取り組んでおります。

その中で、当然、今後の水需要に大きくかわります人口推移というものはじきながら、今後どのように水道料金収入が推移していくのか、健全な施設をどのように確保していくのかといった基礎資料作成を進めているところでございます。最終的な形をお示しするには、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○磯部委員

はい、わかりました。国からの新水道ビジョンというものが昨年出されて、今、計画段階だということですが、分析をさまざま、なさっていると思うのです。やはり限界集落、ただ中山間だけではなくて、本当に町なかも人口減少、若い人たちの住まいが、だんだん空き家がふえてくるといった状況も踏まえて、どのような問題点、分析の中で、今わかるそういう課題というものが、もしもお示しできればお願いいたします。

○宮崎業務課長

水需要を水道事業において見積もる場合においては、厚労省等が示しております時系列傾向分析、過去からの傾向によって将来を見通す、それとかコーホート法とかいろいろな何種類かあるわけですが、私どもが主にやっておりますのは、時系列傾向分析でございます。過去のデータに基づいて将来を見通すということをやっておりますが、今後の人口減少につきましては、過去に経験をしたこともないということでございますので、過去のデータから今後をはじき出すのが、本当にその見通しが正しいのかというところを検証しているところで、産出された数値に、もっともっと早く減少するのだというような要素も加えていかなければいけないんじゃないかなというふうには、今のところ思っているところでございます。具体的に、このところ、あそここのところというのは、今からのことだろうと思います。

○田中水道局次長兼工務課長

限界集落等におきましては、国が示した新水道ビジョンの中では、あくまでも莫大な投資をして配水管等を敷設するのではなく、さまざまな実情に見合ったやり方を選択するとしております。例としては宅配給水とか、地元の方の御協力を得ながら、そこで管理していただくなどがあげられています。

○磯部委員

はい、よくわかりました。年次的に5kmぐらいでしたでしょうか、メンテナンス、老朽管更新もきちっと着実にやっただけで、やはり水っていうのは本当に生活の第一要素でございますので、そのあたりのことを確実に分析されて、またお示しいただくときを私たちも待っていたいと思います。お願いいたします。

## 2. 病院局関係

### (1) その他（所管事務調査）

#### ○土橋委員

一般質問でちょっとやり残したところがあるので、その分だけちょっとお聞きをしたいと思います。

光医師会は、新築移転する光総合病院に何を望んでおりますか。

#### ○田村管理部長

これは、一般質問でもちょっとお答えをいたしましたけれども、地域における急性期病院である光総合病院としては、民間医療機関の後方支援を行う病院としての機能が求められるということで、特に二次医療、入院でございますけれども、そういったものを光医師会としては求められておるということでございます。

#### ○土橋委員

いやいや、具体的に何か望まれているかということですか。

#### ○守田病院事業管理者

はっきり言わせて、困った患者をすぐ見てほしいと。そして、見てもらった後は帰してほしいというのが医師会の切実な願いだろうと思っております。

#### ○土橋委員

いわゆる、今のは病診連携ですね。病診連携では、困っているというのがよくわからないのですが。

#### ○守田病院事業管理者

いろんな検査を必要とするとか、それぞれの科が連携しながら診察しないと病名がはっきりしないというような、そういう患者さんでございます。

#### ○土橋委員

病病連携というようなものは何か期待をされているものはありますか。

#### ○守田病院事業管理者

病病連携、光総合病院を中心に考えますと、光総合病院よりも医療機器あるいはスタッフが多くの病院と少ない病院との間によって目的が違うかと思えます。

けど、やはり光にある病院で光中央病院、そういうものを考えれば、やはり一般診療所よりももう少し高度といたしますか、ものはできますけど、それ以上は光の総合病院のほうがすぐれとるといたしますか、充実しとる面もございまして、基本的には同じような考えで、あと診察して、入院なら入院して、次、手術なら手術をしてほしいというのが目的だと思いますけど。光総合病院より大きな、周東病院とか徳山中央病院というものを考えますと、やはり超急性期を逸した、進んだ患者さんを見てもらえたらいいというような希望は持っておるというふうに考えております。

○土橋委員

光総合病院は、光医師会に何を望んで、何の要請を、あるいは何を願っておられますか。

○田村光総合病院事務部長

医師会に望むことは、光総合病院のほうで診療を終えて在宅に戻るときに、病診連携の中で医院にお願いしたいということです。在宅に戻る患者さんの受け入れをお願いしたいというふうには思っていますけども。

○土橋委員

あなた方、医師会とちゃんと話をされて言っておられるの。それとも、いい加減なこと言っているの。

○田村光総合病院事務部長

今回の建設に当たってのそれ以降の医師会との話し合いというのを、実際には持っておりません。今後、そういう話を詰めるときに、話をしていくことになるというふうに考えております。

○土橋委員

最初からそう言えばいいのにね。いかにも医師会と話をしたようらしいことを言うからね。病院のいけないところはいつもそうなんよ。相手が素人だからと思って、ええ加減なことを言うのだよ。

そうすると、患者の紹介率だとか、逆紹介の関係なんかは、話が進んでないわね。

○田村光総合病院事務部長

医師会とは進んでおりません。

○土橋委員

じゃあ、病院に聞くのじゃけども、患者の紹介率が30%でよしとしているみたいなのじゃけども、これは私はよくわからんで聞くのですが、新しい病院できても30%でええという、そういう前提ですか。もし、そうだとするなら、何でそうなるのかというのか、教えてください。

○田村光総合病院事務部長

以前、60%の紹介率という話を出したことがございますが、30%でいいというふうには思っておりません。新しい病院になったときに、地域支援病院を取得するつもりはございませんけども、それに近づける努力をしていきたいというふうには考えています。

○土橋委員

思っていないって言うけども、資料には、紹介率は25年度の目標値は30%なのだと。まあ、「以上」って書いているから、60もあるのだというかもわからんけども。なっているよ。

○田村光総合病院事務部長

紹介率等、急激に、例えば今25%だから、来年60%にしようというふうな計画ではなくて、徐々に上げていきたいという考えで30というふうに書いてございます。

○土橋委員

いやいや、紹介率っていうのはどのぐらいが一番ええと思っているのかと。新しい病院ができるわけだから、ここを目標に言いよるのですよ。だったら、紹介率だとかっていうのは、どのぐらいがええと思っているのか。どのぐらいにしたいと思っているのか。実際には、今、30%していたかもわからんけども。

○田村光総合病院事務部長

病院として申し上げますと、診療報酬の中で30%というのは、急性期の病院として30%というのがございます。30%という数字が出ていますけども、地域支援病院の中では60%という数字があります。このあたりで言いますと、地域支援病院は岩国の「医師会病院」というのがありますけども、その地域支援病院になると、基本的には外来ではなくて、紹介によって大体入院をさせていくという病院になると思いますけども。目指すところは60%ですけども、基本的

に診療報酬の件を考えると、30%を超える程度はもっていきたいというふうには考えています。

○土橋委員

診療報酬で30%をキープしとけば、診療報酬にそんなに下がらないと。だから、30%っていうような形をとっているという、ただそれだけのことなのだという意味。

○田村光総合病院事務部長

以前の診療報酬には、30%という数字を上げるような項目がございました。現在はその項目がないので、指定はございませんけども、昔の指定があった分を引きずっているというふうに考えていただければ。

○土橋委員

わかった。そうすると、紹介率もあるのじゃけど、逆紹介率というものもあるってことらしいのですけども、光は紹介率が平成25年なんか36.5%なのですけども、逆紹介率というのはいくらぐらいあるのですか。

○田村光総合病院業務課長

平成25年度の逆紹介率ですが、18.1%です。

○土橋委員

紹介率より、逆紹介のほうが少ない。私はよくわからなくて、あれですけども、普通、お前たちは町医者にかかりなさいと、町医者がこういうふうなものがあるから地域の基幹病院である光総合病院に行きなさいと、そしたら少なくともその患者は、またかかりつけ医に返すのではないのですか。そうなると、紹介をしてくれたものは逆紹介で返すっていうふうに認識していたが、それは違うのですか。

○田村病院局管理部長

紹介率及び逆紹介率についてでございますけれども、紹介率の計算というのは、紹介状を持参された患者さんに加えて救急車搬送の患者さんが含まれます。逆紹介率には、救急車の搬送患者さんが含まれないため、今言うような18.1%というふうになっております。これを、実際の紹介状を持参した実数で申し上げますと、平成25年度が年間で1,119人、逆紹介、要するに診療所等へ逆紹介で戻した患者さん、これ、1,082人でございます。パーセンテージで言えば、同じ、

約、紹介率は実質18.何%になります。

○土橋委員

光総合病院は、地域支援病院というような形になろうとしているわけではないのですか。

○田村光総合病院事務部長

現時点では、地域支援病院を取得しようとは考えていません。

○土橋委員

それは、どうしてですか。

○田村光総合病院事務部長

委員さんもおっしゃるように、紹介率、逆紹介率の要件ございまして、それ以外の一般の患者さんも、一応、市立病院としては見ていかないといけないというふうなことがありますので、そこは求めてないということです。

○土橋委員

そうすると、あなた方はかかりつけ医に行ってくださいよ、なんていうのは、矛盾するのではない。

○田村光総合病院事務部長

指定を取る、取らないということであって、基本的な考え方は、地域支援病院と同じことをやっていきたいというふうには考えています。

○土橋委員

いやいや、だけれども、かかりつけ医に行ってくれては困ると、全部が全部。

○田村光総合病院事務部長

いえ、そういうことではございません。

○土橋委員

そういうことでしょうか。いや、まあ、ここではそういうようなことで喧嘩するつもりはないのですけどね。

それと、やっぱり新しくなるっていうからには、責任診療圏っていうのが光だけっていうふうに言われたのですかいいね。もう少し広げて、病院は1つです

から。大和の病院もあるわけですから。郡の医師会だとかいうようなものも積極的に行かれて、実は新築するのだと、ぜひどうぞと、それについては、何か要望はありませんかと。先進地なんかは、びっくりしましたけども、何ということはないそういうことを平気でやっていますよ。殿様商売じゃあ、うまくいかないのではないかなと思いますが、いかがです。

○田村光総合病院事務部長

今、建設に向かって動き出したばかりなので、そういうことは行っていませんけども、今、言われたことに関しては、積極的に行っていきたいというふうに考えています。

○土橋委員

先ほど来からの話を聞いてみると、ちょっとせんないなと思うのですが、中津の場合には、眼科なんか切ったというわけね。高度医療に切りかえたと。私も、そりゃ、尋ねたのですよ。公的病院が切るっていうのはいかがなものかという思いはあるのだけどもというような言い方をしながら聞いてみたのですが、いえ、公立病院といえども、赤字というものを見逃すわけにはいかないのだというような話になりました。

だからというわけじゃないのですよ。言いましたように、光総合では、7診療科については1,000万円にも満たないと。年間63万9,000円ですからね、売り上げが。年間100万円ですよ。年間270万円。これを、もう何年かしたら新しくなるのですが、考え方としてどう捉えとったらいいのだろうか。今のは、全部非常勤です。週に1回ないし2回のところですよ。大和みたいに、ほかに診療所がないところとはまた一緒になりませんから。それは区別して考えているつもりなのですけども。新しい病院ができるのに対して、どのように考えておられるのか、いま一度お聞きをしておきたい。

○田村病院局管理部長

今、計画の中には、当然、今の診療科を残すということで記載をさせていただいております。当面、新しい病院を建てるに当たっては、現状の診療科を残したいというふうに考えています。

○土橋委員

そうすると、そりゃ、垂れ流しでもいいのだという考え方ですね。いいのだと、何ぼ赤が出てもいいのだと。そういう認識ですか。

○田村管理部長

現状、今、光総合病院においては、赤字は発生をしておりません。ただ、今、委員さん言われるように、診療科ごとに見ましたら、確かに人件費等を考えれば数百万円しかないような診療科であれば、その診療科ごとに見れば赤字でございます。

○土橋委員

いや、私が言うのは、片一方では、内科だとか外科だとか何だとかっていうところはちゃんと目標値も定めて、聞いてみたら、何かそれは収支の入りを出すためにあれを上げているのだ、みたいなことを言っていたけども、一方の今の1,000万円にもいかないというようなところについては、力入れなくてもいいのだと、あるだけでいいのだと、そういうふうになっていないかいうのや。だったら、本当にやる気あって、その科が存在しているのか。何かついでにあるような、それも公立じゃからそれが許されるのだ、みたいな、そういうふうにとられるよと。本当にあるなら、この7科は全部常勤を目指すのですか。常勤目指す気もない。さりとて、今、少し黒字だから、それはそれでごまかしているけど。中途半端な新築になるのです。私は、そこのところを心配しているのです。だから、光に欠けている診療科っていうのはありませんかと聞いたのです。ないっていうのです。じゃあ、光には、あるのですよね。小児科にしても、何にしてもかんにしても。でも、光総合は抱えていると。じゃあ、抱えているのだったら抱えているように、ちゃんとした先生をやって抱えるのだっていう前提で物を言ってくればわかりやすいのです。はい、わかりましたということになります。それを聞いているのです。

○田村病院局管理部長

委員さんが言われることはごもっともなことでございます。確かに、病院としては非常勤を常勤にということが一番収益に関して言えばそういう形になるろうかと思えます。議場でも答弁いたしましたように、それに向けて頑張っていくということしか、今現在ではちょっと申し上げられません。

○土橋委員

ひどいことを言うような話をすれば、そんな類いで新築じゃあ何じゃあ言うなよと。するなど、新築みたいなものは、ええ加減な考えで。100億円ですよ。100億円からの税金を使って新築をしようって言うのであれば、今のこの7科の問題をどうするかとか、いや、こうは考えているのだとかいうようなのが返ってこない。ちょっと残念ですね。

あと、院外処方の方ですが、これはこの前からも尋ねているので、確認だけしときたいのですが、業者に土地を貸す方法もあるけれども、それじゃ病院の収入の低いと。業者1件に絞れば、入札額も高額になると。公営企業といえども、少しでも財政に貢献できるのではないかと思うが、そういう方向に向かってやっていただきたいという、これは私の要望ですけども、そちらの意見だけは聞いときたい。

○田村病院局管理部長

今、委員さんが言われるように、院外薬局を入札してはどうかということですが、ございませうけれども、方法としては何点か方法があると思います。そういう方法もあるということで、今、当然、今後検討していくということで、現時点ではそういうふうにお答えをさせていただきます。

○土橋委員

恐らく、やったらかなりの金額になると思います。100万円、200万円というのは、はした金ではないと思うので、この辺はさっきからくどう何度も言うように、100億円も使うわけですから、病院が、じゃあ、このものについては、あそこだから入札制度は可能かわからないので、その辺は利益になることはちゃんとするという前提でお願いをしたいと。

最後に教えてください。脳卒中や急性心筋梗塞は、徳中との病病連携っていうのですが、こういう場合の病病連携というのは、何か約定みたいなものがあるのを病病連携っていうのですか。どういうようなのを言うのですか。それだけ教えてください。

○田村病院局管理部長

これは、光総合病院のあり方あるいはこのたびの移転計画、説明資料の中にも入れておりますけれども、ちょっとお答えをいたしましたけれども、基本的には5疾病5事業の考え方になりますけれども、そうした中で、山口県が保健医療計画というものを策定しております。その中で、圏域、要するに光であれば周南二次医療圏の中で、それぞれの病院がどういう機能、役割を持つかということで、これはもう調査がございまして、ホームページでも上がっておりますけれども、それをこのたびの説明資料の中で、例えば11ページに脳卒中ということで、それぞれの病院の機能あるいは診療所の機能、そういったものを計画上に網羅されております。その中で、光総合病院につきましては、脳卒中に対しては、先ほど申しましたように高度専門医療的なものはできない。となれば、そこを病病連携ということで二次医療圏の中であれば、徳山中央病院のほうと

連携をしてやっていくということでございます。

○土橋委員

最後になりますけれども、これはいつも言うように、東は周東病院、西は徳山中央、このはざまの中で光総合病院っていうものは存在しなきゃならないということになると、市民のほうは、それはいろんな見方で見ているわけです。しかも、1億円とか2億円とかちゅう金じゃないと。100億円というような金を使う場合においては、こういうのはどうなるのだろうか、ああいうのはどうなるのだろうかっていうようなのも、いろんな形でいろんな角度から市民は見ているわけですから、病院を建てかえてよかったという人ばかりじゃないのだからっていうのを頭には入れて、私もそういうことが言えるような男じゃないけども、ぜひいい病院として建設に向かって、これからも内容についてはきっちりとお話をしながら進めていっていただきたいというふうに思います。

○畠堀委員

1点、スケジュールについてお伺いします。

9月の議会で、新築移転という方向が決まったということで、それまでは病院局のほうのいろんな考え方について、いろいろと御説明をいただきましたけれども、いよいよ方向が決まって、これから内容についてまさに詰めていくのだというお話でしたけれども、その辺のあたり、これから内容について具体的に詰めて固まって、診療スタートについては以前と変わってないと思いますけれども、スタートに向けて、大体どんなスケジュール感で今から進めていこうとされているのか、披露できる内容があれば教えていただけたらと思います。

○田村病院局管理部長

これは、前回の委員会かちょっと忘れましてですけど、申し上げましたように、平成27年度におきまして基本設計を行いたい、28年度に実施設計を行いたい。建設に向けましては、29、30で建設2カ年を予定して、平成31年度を目途として開院ということをお考えしております。

○畠堀委員

理解しました。ありがとうございます。

○磯部委員

先行議員さんの一般質問の中で、これから建設にいくまでの間、とりあえず今年度、要するにコンサルに委託する部分として2つ、部門計画と設計業者の

あたりの委託を行うというような回答をなさったと思うのですけれども。やはり現場の今の医療スタッフの意見、動線、このあたりがしっかり取り組みされて、光市総合病院の新しい総合病院のそのあたりの職場の住環境、働く現場の人の意見がどのようにきちんと吸い上げられて、今度27年度からの基本設計にそれが活かされるのかというのが、非常に今が一番大切な時期だと思っておりますので、それも含めて御回答、もう一度いただきたいなというふうに思っております。

#### ○田村病院局管理部長

今、委員さんおっしゃるように、現在、医療コンサルのほうに委託をして、いろんな支援を行っていただいております。一般質問でも御答弁いたしましたように、1つが部門計画の策定の支援であると、もう一点が設計事業者の選定支援であると、この2つの大きな柱立てとしております。

部門計画の策定支援につきまして、若干ちょっと御説明をさせていただきますと、まず各部門、これは外来であったり、病棟であったり、手術室であったり、約20近くの部門ということになっておりますけれども、そういった各部門の基本的な方針、それと運営の計画、それに対する施設の計画、そういったものを、各ワーキングを通しまして現場との意見交流でヒアリングを行いながら、各部門の計画を詳細なものを策定していきたいということが1点。

それともう一つ、設計事業者の選定ということにつきましては、これは平成27年度に基本設計を行いたいと考えておりますので、基本設計事業者の選定をするための支援。例えば、今これをプロポーザルでやるか、総合評価でやるか、その辺はまだ決めておりませんが、そういった業者選定のための選定の審査の基準であったり、あるいはいろいろな募集関連要綱等ございますけれども、そういった支援をあわせてコンサルのほうにお願いしておるということがございます。

#### ○磯部委員

それは、コンサルに委託をした医療コンサルですか、今、2つの部門のことを言われていましたけれども。それは、今年度中の内容なのですか。引き続きずっと27年度においてもということなのですか。私たちが、どの時点でどういう質問をしていくのが一番いいのかということも頭に入れていきたいなと思っていましたので。今の医療コンサルに対する部門計画のこと、そして設計事業者の、そのあたりの今後のことを言われましたけども、これはいつまでこのあたりのことをやられるのですか。

○田村病院局管理部長

契約年限は、平成27年3月末でございます。

○磯部委員

はい、わかりました。じゃあ、この3月末までに、やはり今の医療スタッフの皆さん、現場の皆さんの声をしっかりと、20部門ぐらいでしたでしょうか。医療コンサルと一緒に、そのあたりの動線も含めて意見が集約されるということですね。27年度末、来年。もう一度確認します。

○田村病院局管理部長

26年度末の平成27年3月31日までの契約でございます。

○磯部委員

だから、本当もう3カ月ですね。この間に、やはり本当現場のスタッフの皆さんの意見というものが、もう何よりも大事だと思います。どこと同じように、金太郎飴みたいな感じでやるものではないですので、医療コンサルの方がどういうふうを集約をされるのかっていうのが、私も非常に、まあ、心配はしておりませんが、それをきちんと吸い上げて、この基本設計、基本計画の中にどのように組み込まれるのか、今の内容自体も本当にこれでいいのかということも、私たちがどこまで確認をできるのかということをしつかり詰めていきたいと思うのですが、じゃあ、それが終わった後に来年度、27年度に向けて、そのあたりのことも詳細に御説明があるというふうに理解してよろしいですか。

○田村病院局管理部長

これは、あくまでも基本設計を行うための院内でのヒアリング等を含めた部門計画を策定していくと。当然、また基本設計ということになれば、またそこでヒアリングということがかかわってくると思います。現状、今言ったのは、あくまでも基本的な、委員さんも先ほど動線っていうようなお話をされましたけれども、例えば動線にしても、患者の動線、医療者の動線、物品の動線、いろいろ動線ございますけども、それをどういうふうに配置をするか。図面を引くということではなくて、考え方をまとめると。救急外来の近くには放射線科があったほうがいいのか、そういうものを一つ一つあぶり出して、全体的な積み上げの作業を今やっておるということでございます。

それをもとに、また基本設計の一つのそれが要件、条件といいますか、そういったものを基本計画とあわせて設計業者を選定するときにお示しをして、そ

れをベースに基本設計を書いていただくというような形になろうと思っています。

#### ○磯部委員

やはり現場が命ですから、そのあたりのスタッフの皆さんの意見をしっかりと協議しながら、更新ということを、今、詰めていってくださっているというふうに理解いたしました。今後に非常に期待をしておきたいと思います。

それは別なのですが、もう一点、私、前回の一般質問の中で、将来的なビジョンとして、私も早くこの新築移転がなされることを期待している一人の議員として質問させていただいたのですけれども、そのときに、これからは地域包括ケアシステムの中の一つの医療機関として、光総合、大和総合、そして「まほろば」も位置づけられているというふうに私も認識しております。

その中で今後、保健、医療、福祉、このあたりは非常にいろんな面で絡まってこなければならぬ。非常にそこが今まで弱かった部分でもあると思うのですが、公立だからできる、公設だからできるという意味で、私は特に人材が一番多い、福祉でいえば保健師。保健師っていうのは、看護師のライセンスも兼ね備えている人材が多いですから、例えば病院であれば、そのスタッフ、看護師が一番大きな大所帯ですけれども、これも保健師のライセンスをほとんど持っていると思います。持っています。持っていない方もいらっしゃいますけれども、今はもうほとんど持ってらっしゃる方が多いというふうに私は理解しておりますが、そのあたりで、やはり病診連携また病病連携、いろんな患者さんを御不安なく在宅に向かっていく、そして光総合であれば、緩和ケア、このあたりもしっかりとこれから取り組んでくださる中で、やはり非常にここが、病院は病院、福祉は福祉という考え方ではなくって、一般職の方も一般職からこの病院のほうに派遣されたり、そういう人事交流があるわけですが、そのあたりの可能性っていうのは、どのように理解したらよろしいのでしょうかということも1点、ちょっと確認したかったです。

#### ○田村病院局管理部長

今言われるのは、行政職については人事交流があると、それに対して、福祉部門の保健師さん、病院の看護師さん、そういう意味合いの人事交流という意味合いでちょっと私はとったのですけれども、仮に福祉部門の保健師さんが病院に来られるとして、看護業務はまずできません。と思います。ただ、保健師としての役割、例えば医療相談室、今、地域医療連携室等ございますけれども、そういった事務的なことはできますでしょうけれども、ただ医療的なスタッフとしてそこで看護師業務をやっていくっていうのは、実戦を離れていらっしゃる

ますので、なかなか厳しいのではないかと考えています。

一方、今度、例えば光病院等の看護師さんが福祉部門、行政部門に入ったときに、何が看護師としてやっていけるのかっていうと、ちょっと私の頭の中に思いつかないのですけども。私も保健師さんの仕事とか、福祉行政、実際どういう形でそういう医療者がやっているかっていうのをちょっと把握しておりませんので、ちょっとその辺は申しわけございません。わかりかねます。

#### ○磯部委員

決して福祉のほうの保健師さん、看護のライセンスを持っている人を看護師で働け、そんなことを私は決して言っているわけではなくて、やはり今からは、やはり市民の健康を早期発見、早期治療で、予防という視点でいろいろやる中で、福祉部門でもいろんなことを取り組むようになさっています。その中で、病院という、担うその役割の中でやはりともに協力し合わなきゃいけないところ、今さっき言われた地域連携室っていうのは、まさにそのあたりの要になるところではないかなと思っておりますので、そのあたりの現状をお互いが確認をして、きちんとどういう取り組みをなさっているのかということの意思疎通をするというのは、非常に大事なことなのじゃないかなと思うのです。

なぜかと言いますと、地域ケア会議なんかでも、MSWの方がもちろん入ってらっしゃるっていうのは、私もよくわかっております。しかしながら、福祉ではどういうものを実戦にやっているのか、例えば病院ではどういうことをやっているのか、お互いが現場をきちんと知って、助け合うところが見出せるのではないかなというふうに——ちょっと何か、何を言いよるのかというような顔で受けとめますけれども。やはり、これからは地域包括ケアシステムという大きな仕組みの中で、公立病院がなすべきところ。例えば、今、ここは病院事業の質問なので、あえてそのようなことを申し上げたのですけれども、今後、そういうことも福祉と協議してく可能性はあるかなと思いましたが、すぐにこれを人事交流しろとかそういうこと言っているのではなくて、できる部分を私は模索していただきたいな、せつかく専門のそういうライセンスを持った方がたくさんいらっしゃるわけですから、しっかりとそのあたりの共有をしていただきたいなというふうをお願いをただけなので、深い意味はございませんので。今後、これからの病院づくりの中で検討していただきたいなというふうに思っております。

#### ○委員長

磯部委員、御回答はいいですか。

○磯部委員

いいです。

もう一点だけ確認したいのですけれども、済いません。

「まほろば」の運営について少しちょっとお聞きしたいのですが、今、「まほろば」では、通所なんかも一生懸命営業活動なさって、御努力をしてらっしゃいます。なかなか民間が今ふえてきまして、特に大和のあたりでデイサービスですか、新しい民間ができております。かなりこれ、影響されるのではないかなと思っているのですが、そのあたりの状況を確認させてください。

○高山介護老人保健施設事務長

委員さん御質問の件ですが、大和の丸久の前に開設されました「やまとの光」というデイサービスのことだと思いますが、多少なり影響はあると思います、今後も。まだ12月1日に開設されたばかりですので、現実的な影響等はまだ出ておりませんし、最近、通所の利用者の方が、少しずつではありますがふえております。私としても、今後も、近隣の居宅支援事業所に挨拶回りをして利用者の方を御紹介していただくと、そういう地道な努力をしていって、現在来られている方には、今までどおり優しいサービスを提供していきたいというふうに考えております。

○磯部委員

本当に、今、民間がいろいろ出てきておりますので、その競争も激化しているところを、積極的に事務所の方が営業活動をなさっているというのを私たちもよくわかっておりますけれども、非常にこれからやはりデイケアとデイサービス、利用される方の単価も随分違ってきますので、このあたりも非常に難しくなってくるのかなというふうに思っております。

今後、少しまだ影響的なものがまだ見えてこないということで、注視しながら、今度、この通所をどうするかということも含めて、中身をどういうふうに充実するのか、どういうふうにそこを別の方向に転換するのかということも含めて見ていきたいと思っておりますので、今後とも頑張ってくださいと思います。

○木村（則）委員

これまで、この病院の委員会では数多くの質問があったろうと思いますけども、ちょっと私も初めてですので、御了解をいただきながら質問をさせていただきたいと思います。

今後の新築移転に関しましては、さまざまな課題を克服していくということ

になろうかと思えますけども、その課題解決に向けては現在取り組まれているということなのでしょうけども、その中で、あえて大きな課題あるいは難易度が高いといたしますか、優先順位の高いものといったことは何だろうというふうに認識をされているのかということ、ちょっと1点質問をさせていただきたいと思えます。

○田村病院局管理部長

まず1点目でございますけども、これは委員会、一般質問、いろいろお話ございますけれども、医師確保であろうと思えます。

2点目としましては、やはり、委員さんも御存じのように、現状、建設費の高騰という問題がございます、現在の基本計画でお示しをした金額では非常に厳しいのではなかろうかということで、過去の委員会におきましても2割、3割高というふうな御回答させていただいておりますけども、そういった費用の増大が見込まれるということ。

今、私が思っているのは、一番大きなというか、その2点ではなかろうかと思っております。

○木村（則）委員

はい、わかりました。ちょっと今、最初の質問と重複しますけども、優先順位的に、ちょっとこれは早く解決しておかないと計画が先に進まないといったようなものは何かありますか。

○田村病院局管理部長

とりあえず今すぐにとすることは大きな問題としてはございませんけども、ただ、先ほど医師確保と申しましたけども、少なくとも私は先ほど31年の開院をという予定ということを申し上げましたけども、それまでにはある程度の目鼻をつける必要があるとは思っております。

それと、事業費につきましては、これはちょっと病院でどうこうできる問題ではないので、ただ施設をつくるに当たって、どの程度のものをとすることは、やはりある程度費用のほうも考えながらやっていくということは、一つ俎上に上がってくるのではないかと思っております。

○木村（則）委員

はい、わかりました。

○加賀美委員

新病院の性格ですけど、基本的には急性期病院ということで、手術を中心にした医療を行うと、これが基本であるけれども、そうは言いながら、公立病院として一般患者の診療、これは地域の診療所と同じように診療をしていく、来られるものは拒まずっていう形でやっていくのかどうか。そこらあたりについて、新病院としての性格で何か整理されたものがあるのかどうか、ここらあたり、ちょっと確認しておきたいと思います。

○田村病院局管理部長

このたびの計画の説明資料の中の22ページに、新光総合病院の基本方針という考え方を示しております。これは、基本的には、今の光総合病院の理念であったり基本方針と変わったものではございません。今、委員さんが言われるように、当然、公的な病院でございますので、来られる患者さん、専門的な医療は別でございますけれども、基本的には患者さんを受けていくというのが基本のスタンスでございます。

○加賀美委員

わかりました。ここらあたりについては、地元の診療所がかなりのレベルアップをしていると、こちらの旧光市のほうについてはレベルアップしている状況の中で、できるならば地元の診療所に行って、そしてそこから紹介状もらって急性期の医療をやっていくと、これが理想的だと思うのですが。やっぱり、そういう形を少し示していくという姿勢も必要じゃないかと思います。そこらは意見です。

3 福祉保健部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第77号 光市子ども・子育て支援事業計画の策定について

説 明：小野子ども家庭課長 ～別紙

質 疑

○畠堀委員

前回の委員会でのいろんな取りまとめについて、反映いただきましてありがとうございます。

2点ほど質問させていただきます。

1つが、今御説明いただきました34ページの一番下の公立幼保施設の再編という項目があるわけですが、この項目につきましては波線になっていますけれども、平成31年まで検討ということであらわされておりますが、これにつきましては、以前に御説明いただきました公立幼保施設のあり方に関する基本的な方針というところで、公立の幼稚園の将来像としては、再編し、定員規模を縮小するというので、できるだけ早い時期に検討していくんだという御説明を受けておりましたけれども、このあたりの整合性についてどのようにお考えなのか、お尋ねしたいというふうに思います。

#### ○小野子ども家庭課長

畠堀委員さんの御質問について回答いたします。

まず、幼稚園、保育園の再編でございますが、まず保育園のほうから説明いたしますと、保育園の再編につきましては、少子化による需要の減少や民間事業所の認定こども園への移行など、今後の状況変化に応じて定員の削減や施設の集約を検討する必要があるということございまして、そのためにこのような表記をしておりますが、これは5年間をかけて検討を進めるというものではございません。まず、絶えずそういったいろんな状況の変化に合わせて見ていく。これは、幼保施設が一緒になっていきますので、ちょっとこんな書き方になっておりますけれども、そういった意味でございます。

また、幼稚園の再編につきましては、現時点で具体的な方針を示すことはできませんが、基本的な方針にございましたとおり、このスケジュールの早い時期に具体的な方針を示したいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○畠堀委員

はい、わかりました。

もう一点は、同じく計画の60ページに記載されておりますけれども、計画の推進体制ということでいろいろと説明いただきましたけれども、関係諸機関との連携が非常に大切なんだということで、連携を十分に図りながら進めていくということなんですけれども、まず1点は、そうした関係機関との連携策として何か具体的に検討されているようなことがあればお披露いただけたらというのがもう一点でございます。

それと、その進行管理につきましては、光市子ども・子育て審議会が、毎年度進行状況の把握・点検を行い、適時、取り組みの見直しを行っていくというふうな記載があるわけですが、このあたり具体的にどういったタイミングでフォローして、どういった形で見直しをかけていくのか、その具体的な考え

方についてお伺いしたいと思います。

○小野子ども家庭課長

まず、関係機関との連携でございますが、これは既にこの計画のあらゆるところを見ていただいてもおわかりのとおり、市の各部署はもちろんのこと、児童相談所でありますとか保健所でありますとか、いろんなところと絶えず連携をとって進めていかなければこういったものが進められないということでございますので、そういったところで、ちょっと大き過ぎて、こういった連携がというのはちょっとなかなか回答が難しいんですが、そういった連携を今後とも密にしてやっていきたいということでございます。

それから、本計画の進行管理ということでございますが、まずここにも書いてありますとおり、光市子ども・子育て審議会が今後も毎年の進捗状況の把握・点検を行っていくということでございます。

タイミング等でございますが、はっきりとしたスケジュールがあるというわけではないんですが、おおむね決算が済んだ後にお諮りして、また新年度の予算につなげていくような形になってこようかとは思っています。

○畠堀委員

連携については、非常に多くの部署との関係があるので、連携をしていくということで、考え方については理解いたしましたし、フォローにつきましては毎年度見直しをかけていくということで、この期間そのものが長い期間、5年間という形になってますので、ある程度目安といいますか、ルールというようなものを明確にしておく必要もあるのかなという思いがありましたので、そのあたりも含めて、適切なといいますか、確実なフォローと見直し等をお願いしておきたいというふうに思います。

○委員長

要望でよろしいですか。

○畠堀委員

はい。

○磯部委員

ちょっと数点確認をさせていただきたいと思います。

まず、以前私聞いたことがあるので、ちょっと忘れてしまったので確認したいんですが、P 8 ページの一番下の出生数の推移なんですが、済みません、25

年度はわかってると思うんですが、この出生数、25年度はちなみに何人だったかを確認させてください。済みません。

○小野子ども家庭課長

県の人口移動統計によりますと、平成25年度の光市の出生数は357人となっております。

以上です。

○磯部委員

はい、わかりました。

それと、P23ページの「わ」モデル事業の充実についてなんです。子育て支援の「わ」事業ですか、一番下の事業名ですけれども、今、本当にこれ大切な事業で、これからいろいろな展開をされていくと思いますけれども、公立のみならず、園庭開放なんかも、実際に民間でもやっつけらっしゃいますけれども、このあたりを含めて、民間へのこの事業展開、方向性について、今わかる範囲で結構です。どのようなお考えがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○小野子ども家庭課長

子育て支援の「わ」事業でございますが、子育て支援のネットワークを市内全域に広げるとともに、身近に相談できる場所としての機能の整備を図っていくという必要性は、当然アンケート結果の分析等からも導き出しておりますことから、今後は私立幼稚園、保育園を含めた事業展開についても検討する予定としております。

○磯部委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

もう一点、最後に、29ページに相談体制の整備というところで、以前から保健師さんの細かい相談体制というのは、生まれたときから成長期に至るまで、大人の人に対してもですけれども、今回は、この子ども・子育て支援事業という枠の中で、この保健師さんの役割というのは非常に大切になってくると思うんですが、今の段階で、この保健師の充実並びに育てていく、育成するという視点のお考えはどのように考えておられるのか、お答えできたらと思います。

○柏木健康増進課保健指導担当課長

御質問は子ども・子育て支援事業計画についてでございますけれども、事業は主に健康増進課が実施しておりますことから、私のほうから答えさせていた

できます。

現在、妊娠、出産から育児期の子育て等に関する相談は、切れ目のない支援の充実を目指して、保健師が中心となり、妊婦相談や育児相談、発達の子供の気になる子供の相談など、関係機関との連携により行っております。

そして、保健師の育成につきましては、現在、担当業務における専門的な研修、例えば予防接種の研修でありますとか、発達支援指導者研修などですけれども、こうした研修に積極的に参加するとともに、新任期、中堅期、管理期等、保健師の経験に応じた研修に参加することなどによってスキルアップを図っております。今後もさらに資質向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○磯部委員

ちなみに、そのあたりでできる担当の保健師さんって、今現状、何人いらっしゃるんですか。済みません。現状。

○柏木健康増進課保健指導担当課長

今現在、保健師の数が19名です。

以上です。

○磯部委員

トータルで言えば19名ですけれども、各部署にそれなりに専門的な立場からいろんな派遣をされてると思いますので、所管が違うところも派遣されてると思いますけれども、今、課長がおっしゃったように、今後もこの計画の中で新任期、そして中堅期、そして管理部的な、指導的な立場の方、やはり育てていくという、そういう仕組みが、私は、この専門職には大変重要になってくると思うんですね。ここを積極的に充実をして、人を充実するだけでなく、プラスアルファ、やはり中身の濃い、そういう相談体制ができるような質の高いレベルアップをこれからも、この計画の中でしっかりとやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長

要望でいいですね。

○磯部委員

はい。

○森戸委員

パブリックコメントは何件だったんですかね。

○小野子ども家庭課長

パブリックコメントは2件ほどいただきました。1つは、先ほど申しました任意予防接種の関係でございますが、もう一件は、計画の事業の実施に当たりましての御意見ということで、特にこの計画の中で変更点を加えた箇所はございません。

○森戸委員

さっきパブリックコメントを反映したというところがあったんですが、それはちょっと聞き漏らしたので、どこに、どういうふうに反映させたのか。

○小野子ども家庭課長

まず、36ページでございます。これは子どもと親の健康づくりというカテゴリーでございますが、この中の現状と課題の下から2行目に、「子どもの予防接種を推進し、感染症を予防するとともに」という記述を加えております。

それと、同じページなんですけど、イの施策の方向性でございますが、こちらの上から2行目の真ん中あたりですが、「子どもへの予防接種」という文言を加えております。

○森戸委員

いや、それがわからんけえ、聞きよる。イはどこにあるか、36ページにイちゅうのはないじゃ。どこにある。

○小野子ども家庭課長

アが現状の課題です。

○委員長

森戸委員、36ページの下から4行目、5行目にあります。36ページ、わかりましたか。

○森戸委員

はい。もう一回お願いします。

○小野子ども家庭課長

まず、アのところは、下から2行目に、「子どもの予防接種を推進し、感染症を予防するとともに」という文言を追加したということと、イの施策の方向性の中に、もともと「子どもへの予防接種」という記述はここになかったのですが、ここに「子どもへの予防接種」という記述を加えたということでございます。

○森戸委員

パブリックコメントは、直接的に子供への予防接種を推進して、感染症を予防してほしいというコメントだったんですか。

○小野子ども家庭課長

現在、定期予防接種になっておりませんので、そういった経済的支援をという御要望だったということでございます。

○森戸委員

その部分はどこに反映されてるんですか。

○小野子ども家庭課長

直接的に、経済的支援をどうこうというのは、いろいろ予算審議等もかかわってまいりますので、ちょっとそういった書き方が今できないということで、予防接種を推進していくという表現に改めさせていただいたということと、先ほど言いました46ページのところに、ここは経済的支援というカテゴリーでございますが、こちらの46ページの上から4段目でございますが、こちらに「予防接種」という項目を、経済的支援という中にも再掲したということでございます。

○森戸委員

はい、わかりました。

それと、32ページの中段に、児童遊園地についての記述があります。「子どもや家族がのびのびと身近な場所で安心して遊べるよう、児童遊園地等が活用される取組みを進めます」ということが書かれていて、35ページには、「だれもが利用しやすく開かれた公園をめざし、児童遊園地等の管理・整備を行います」というふうな施策の展開例があるんですが、この所管じゃないので、ここで聞いてもしょうがないかね。どうなんですか、ここは。

○委員長

中身を詳しくですか。

○森戸委員

中身。

○委員長

所管がちょっと異なると思うんですが。

○森戸委員

ここに書くぐらいですから、逆にここで聞きたいんですけど、実際にこの児童遊園地等は非常に管理も余りうまくいってないところもありますし、人口減少で非常にトータルとしての量がだぶついてると私は感じております。そういうことで、身近な公園の再生ということで、今回議会で一般質問を行ったんですが、その辺のところはこの所管としてどういうふうに捉えているのか、そういう現実を捉えていて、誰もが利用しやすく開かれた公園を目指しているのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○都野福祉保健部次長

委員が仰せのとおり、子供が減っていく中で、児童遊園地の数が多いというのも現実だろうと思います。以前、福祉保健部が所管していた段階から児童遊園地における適正な管理ということで、遊具の点検を実施をし始めまして、危険な遊具については、必要なものは改めて設置をしますが、余り使われないところは撤去するといった形をとっておりますので、現在、建設部に所管が移っておりますけど、基本的な方向性は今も変わってなく、遊具等が設置された児童遊園地であれば、誰もが使いやすい、そういう施設の維持管理をしていくという方向性であると考えております。

○森戸委員

はい、わかりました。こういった部分に書く以上、その辺のところはよくわかった上で書いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、34ページの公立幼保施設の再編というところに、先ほどの同僚委員の続きとございますか、この公立の幼保施設の再編についても人口減少ということで、担当所管はどういうふうに考えてるんですか、光市に必要な保育施設、幼稚園施設の総量、最適量はどのぐらいが必要なのか、今現状どうなのか、そういうところはもうどういうふうに考えていらっしゃるのか。

○小野子ども家庭課長

こちらの計画の5章にもございますとおり、これは量の見込みと確保内容ということでございますが、待機児童も光市は現在のところおりませんし、一応そういった面では充足しているというふうには考えております。

○森戸委員

いえいえ、充足してるのはわかってますよ。だから、将来を見据えて、最適量はどのぐらいなので、どのぐらいになるだろうから、現状どのぐらいが最適なのかというところはどういうふうを考えてるのかと聞いてるんです。

○近藤福祉保健部長

公立幼稚園、保育園の役割というのは、以前方向性でお示したこともございますけれども、基本的には、まず民間施設の量的な補完の役割と、それから例えば障害児保育のような、なかなか公立でないと、なかなか民間のほうも難しい部分も、ある部分を先進的に、先駆的に取り組むようなスタンスで公立がある、そういう役割があるというふうに申し上げておきます。その辺を踏まえまして、必要な量を状況を見ながら設定していくということであります。

以上です。

○森戸委員

いや、その辺の量についてもある程度想定ができていくんじゃないかと思うんですけれども、27年から31年までというふうに、これ区切ってるのかどうかわかりませんが、もっと先に延びてるのかもわかりませんが、あらかたの、何というか、大体のこう、もうできてるんじゃないんですか、中で。

○近藤福祉保健部長

済みません。現時点では、例えば施設の数であるとか、その辺はちょっと今のところ申し上げられません。

以上です。

○森戸委員

わかりました。この項では、その辺のところにしておきましょう。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第64号 平成26年度光市一般会計補正予算（第4号）（福祉保健部所管分）

説 明：小野子ども家庭課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑

○磯部委員

済みません。ちょっと1点ほどお伺いしたいんですけれども、13ページ、今御説明の中で、居宅生活支援事業、はり・きゅう施術料負担金、今回もこれいけないというわけではないんですけれども、常に見込みよりも多くなった多くなった、その都度こういうふうにして上げて、果たして多ければ多いほどお金を積み増して補助するのか、それとも上限というものをきちんと明確に考えていらっしゃるのか、ここあたりの御回答を1回いただきたいなと思ひまして、済みません、お願いします。

○中邑高齢者支援課長

今回の補正予算額の算定につきましては、今の要綱の定めにある1人につき一月当たり施術回数12回を上限として、3月までの利用者への対応を見込んで算定をした額でございます。

制度内容につきましては、年度単位になるかもわかりませんが、内容が適切であるかどうかについて、検討は必要だと考えておりますが、財政の許す範囲内で、事業については継続してまいりたいと考えているところでございます。

○磯部委員

一度このあたりも含めて、中身、整理して、どのあたりまでやるのかということを検討すべき点ではないのかなというふうに思っています。これがいけないとかいうわけではなくて、1年間の間に数がふえれば全て補正で上げるのかという、そういうふうにはちょっとおかしいのじゃないかなというふうに思いますので、月に12回というふうには今おっしゃいましたよね、お一人。そのあたりの分析とか、何人ぐらいそのあたりがふえていらっしゃるのかとかいうのを一度整理をされて、この上限というのが必要なのではないか、どうなのかということもきちんと整理されるべきではないのかなというふうに思っております。よ

ろしくお願いいたします。

○委員長

これは、回答は要らないですね。

○磯部委員

はい。

○森戸委員

今の続きです。これ当初の予算はどのくらいだったんですか、26年。

○中邑高齢者支援課長

370万円でございます。

○森戸委員

370万円で、また80万円増額ということなんですね。これ導入、いつからかわかりませんが、当初どのくらいだったんですか、こんなにもともとありましたか、相当少なかったと記憶をしているんですけど。

○中邑高齢者支援課長

手元に資料を持ち合わせておりませんが、昨年度、25年度実績で、額にして345万円でございます。

○森戸委員

これは事務事業で言うと、はり及びきゅうの施術費用助成事業とは違うんですか、これは後期高齢者だけの部分で、それ以外にも同じようなものが何個もあるんですか、同じような助成事業が。

○中邑高齢者支援課長

居宅生活支援事業の対象者は、福祉保健部所管で後期高齢者医療の被保険者が対象となっております。同内容の事業につきましては、所管が別になりますが、国民健康保険の関係で同様の事業を行っております。

それから、先ほど若干、ふえてきた要因について説明不足のところがありました。24年度から右肩上がりの感じで、増額になってます。その要因としては、新たに対象になった施術院が1施設あり、その施術院の施術者数が多いというのが大きな要因になっておるところでございます。

○森戸委員

わかりました。これは前の委員会のとくに国保のところで同じようなやりとりをやったことがあって、同じような回答だったんですが、国保でもあるし、ここでもあるし、額も同じように上がってるし、たしかそれも補正を組んだか何かだったか、違うか、それは決算だったか、よくわかりませんが、どっちにしても同様の金額が恐らく出ていたんじゃないかと思いますので、同僚委員が言うようにということと、見直すというふうにも言っているんじゃないか。事務事業評価の中では書いてますから、よく検討をしていただきたいと思いますが、他市なんかと比較するとどうなんですか、この部分に関しては。うち独自のものなんですか、ではないんですか。

○中邑高齢者支援課長

内容自体には差異はございますけども、多くの市で同様の事業は持っているところがございます。

○森戸委員

多くの市では、これに関してどういうふうに再構築するなり検討するなり、そういうのもつかんでいらっしゃるんじゃないんですか、中邑さんのほうで。

○中邑高齢者支援課長

制度内容については確認をさせていただいたところはありますけども、特に他市の今後の方向の取り組みとか、そのあたりについては、確認はしておりません。

○森戸委員

ぜひ一度確認をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③議案第67号 平成26年度光市介護保険特別会計補正予算（第2号）

説 明：中邑高齢者支援課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

(2) その他 (所管事務調査)

【報告】①第2次光市障害者福祉基本計画及び第4期光市障害福祉計画(案)  
中間報告

説 明：古迫福祉総務課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑

○磯部委員

済みません。何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず、9ページの先ほど御説明していただいた中で、私も読んだ中で、一番最後に、65歳以上の高齢者が増加傾向にあり、身体障害者の高齢化がうかがえると、この傾向は、今後も続くと予測されるというふうに書いてあるんですけど、この中で、増加の内容について、11ページのほうに内部障害の方が具体例として書いてあるんですけど、この内部障害という中では、特にどういうふうな障害をお持ちの方が今ふえていらっしゃるのかというのを参考までにお聞かせいただけたらと思います。

○古迫福祉総務課長

11ページの平成26年度の内部障害633名でございますが、そのうちの内訳で多いものでございますけど、心臓が364名で、これが57.5%でございます。それから、続いて腎臓が113名の17.9%、それから膀胱または直腸ということで、これが106名で16.7%、この3つが多くなってる状況でございます。

以上です。

○磯部委員

はい、わかりました。

それと、21ページ、どの部署についてもなんですけれども、この相談体制の充実というのは、どこもこれから頭を悩ますところではあると思うんですけれども、今までのアンケートの中でどのように分析をされているのか、今回のアンケートによってどういう相談体制の充実が必要なのか、アンケートからどういうふうに分析されてるのか、御回答をいただけたらと思っております。

#### ○古迫福祉総務課長

ふだんの相談先という質問を設けまして、この21ページが身体障害者、それから22ページに知的障害者、24ページに精神障害者の状況を載せております。いずれも、家族を除きますと、身体障害者手帳の所持者と、精神障害者保健福祉手帳所持者は、医療機関へのスタッフへ相談しているというのが一番多くございます。

療育手帳につきましては通所施設の相談員ということの回答が多く寄せられました。今後はこうした身近な相談役というのが中心になろうと思っておりますので、こういったところにターゲットを絞って、いろんな障害福祉制度の情報をここで集めて、それを起点としていろんな関係機関とのネットワークということで、障害者の支援をしていきたいということを考えております。

以上です。

#### ○磯部委員

はい、わかりました。

そして、もう一点、27ページに、障害のある方、ない方、こういうことを交流したり、そういうこともしっかりと、この中に埋め込まれているんですけれども、小さいころから温かい気持ちでそういう配慮をしてもらえるような、そういう習慣といいますか、そういうものが身につくというのは、ここに書いてあるように、学齢期の障害児との触れ合う場、手を差し伸べて一緒に行う行事、ここに書いてありますけれども、現状も含めてどのように今後進めようと考えていらっしゃるのか、現状も踏まえてお答えいただきたいと思っております。

#### ○古迫福祉総務課長

まず、現状でございますけど、本市におきましては、ほとんどの小中学校に特別支援学級が設置をしているところであります。この中で、交流学习や行事等が日常的に、一緒に活動する機会があるというのが今の現状でございます。

今後でございますが、こういったアンケート結果の分析から、共生社会の実現に向けては、相互理解、触れ合い交流と、それに加えまして学齢期の福祉教育という必要性が読み取られますので、教育現場との連携によって、子供たち

と、それから障害者、支援者の交流を通して、障害のある人が日常不便を感じているとか、悩み等を知る。また、逆に障害に対して子供がどのように考えるというようなことの見解も交換しながら、相互理解ができるような機会の創出というのができたならということで考えております。

以上です。

#### ○磯部委員

そのあたりのことがよくわかりましたので、充実をしていただきたいということをお願いをしておきます。

最後に、1点、ここだけのことではないんですけども、アンケート内容も非常にわかりやすくとっていただいているんですが、このアンケートの無作為抽出で、回収率もいつも大体半分か、前後ぐらいというのが大体なんですけれども、無作為抽出が本当にいいのかどうか、本当に返ってくるパーセンテージを、回収率を上げるためには、独居のお年寄りの方に郵送しても、なかなかそういう回答が難しいという方もいらっしゃると思いますので、このあたりの回収率を上げるための工夫というのはどのように考えていらっしゃるのかなというふうに思います。

#### ○古迫福祉総務課長

確かに独居の方は難しいと思いますけど、それから無作為で選ばないと公平性も保てませんので、その辺は無作為での抽出はすべきだと思います。アンケートを回収しやすいようにということでは、今回記述式ではなく、全て選択式で、丸をつけて出していただくという簡単な方法とか、それで障害者でない方にもアンケートを実施しておりますけど、なかなかなじみのない方もいらっしゃると思いますので、質問項目も14ということで絞り込んで、回答しやすいように行ったつもりでございます。

以上です。

#### ○磯部委員

回収率を上げるための工夫は何らかの形でなさっているということで、ある一定の理解はしますけれども、今後またいろんなアンケートをとられる中で、より多くの回収率を目指すように、目指せるように御努力をお願いしておきたいと思います。

以上です。

#### ○土橋委員

確認をちょっとしておきたいんですけど、施設から一般就労への移行の推進というのがありますけれども、平成24年度において施設を退所して一般就労したものの数とかというんで載ってますけれども、一般就労した人の給料ちゅうの、あれは日給ちゅうの、はどんなもんなんですか。

○古迫福祉総務課長

福祉サイドでそういった給料の確認はしておりませんが、当然最低賃金は確保されていますし、いろいろな種類の仕事があります。それに沿った形で支払われているものだと認識をしております。

以上です。

○土橋委員

いやいや、けちをつける気はないけども、じゃけえ結局、課長も知らんわけよ。ここに書いてあるように、どうやって社会参加が実際に。

○委員長

土橋委員、ページがわかりましたらお願いします。

○土橋委員

何。

○委員長

ページわかりますか。

○土橋委員

いや、この話は、ページは要らんのいね。

○委員長

どこに、いいですか、わかりますか、執行部の方。では、お答えください。

○土橋委員

私の話は、ページで話をせんからね。だから、例えば一般就労をするにしても、何人よというのは目標を定めるじゃないですか、それはええことなんじゃけども、それを具体化するにはどういうふうにしてるんですか。

○古迫福祉総務課長

例えば、総合支援学校を卒業されて、直ちに一般就労は難しいという方は、障害福祉サービスの中に障害の就労移行支援というサービスがありますので、これで訓練を受けたり、周南市に訓練をする事業所もございますので、そういった訓練をして適性を見ながら、どういう職種が向いてるかということで、就労の支援を今までもしてきておりますし、今後ともそういったことで支援をしていきたいというふうに思っています。

#### ○土橋委員

だから、いわゆる雇用をする側と雇用をされる側というのがあるわけだけでも、組織同士の関係で、恐らくうまくやりよるんだろうとは思いますが、もうちょっと何か、それをやる気なら、それになじむような、なじむかなじまんかは雇用する側が決めるんじゃないしに、雇用される側が恐らく決めるんだろうと思う、なじむかなじまんかというのは。

だから、その辺の行ったり来たりみたいなものをもうちょっと何か一工夫、二工夫要るんじゃないかと思うんですよ。確かに言われてることはいいことだけれども、いきなり一般就労というふうになると、人数も大したことではないけれども、大変な、はいじゃから作業を、あるいは目標をそちらのほうは掲げておられるわけだから、大変だろけれども、そういったところにもうちょっと入り込んだ指導、援助みたいなのはしていただきたいなど、これはお願いをしておきたいと思う。

#### ○森戸委員

私はページで話をしますが、本当勉強させていただけたらと思うんですが、10ページで、4級が最もふえておることなんです、4級はどういった状況になるのでしょうか。

#### ○古迫福祉総務課長

1、2級が一応重度の身体障害者であります。4級は、高速道路の割引だとかは受けられますけど、カク福(福祉医療被助成)は受けられないと、そういった違いはございます。

#### ○森戸委員

私が聞きたいのはそこじゃなくて、障害の度合いといいますか、その辺でどうなんだろかなと思ひまして。

#### ○古迫福祉総務課長

これは部位によっていろいろありますので、一概にここで4級はこうだというのはちょっと申し上げにくいところではございますが、日常生活に特に制限が加えられるというのが1級、2級あたりで、だんだん軽度になってくるといふ、感覚的にはそんな感じでございますけど、答えになっておりませんが、以上です。

○森戸委員

その4級が最もふえておるといふことなんですが、そのふえる要因というのは何なんですか。

○古迫福祉総務課長

4級がふえてるというの、特にここを分析してるわけではないんですけど、高齢化だとか、今言った内部障害等がふえてるという状況、医療の発達等もございませう。そのあたりではないかなというふうには分析をしております。

以上です。

○森戸委員

医療の発達と内部障害と、じゃそういう部分で、健康増進なんかとはどのように連携して、じゃそうならないようにするためにはどうするのかという部分はどのようにやってるんですか。

○奥河内地域包括ケア調査担当次長兼健康増進課長兼地域包括ケア調査室長

特に、この障害の4級にならないためにとこの取り組みをしているわけではございませんが、一般的に言います生活習慣病予防、病気から発生した障害ということもありますので、健康増進課といたしましては、生活習慣病予防、ここに力を入れております。

以上です。

○森戸委員

わかりました。4級が最もふえているということで、私としてはもっと連携をとって、どういうところに原因があるのかをきちんと探って、障害にならないように持っていくというのが普通の流れだと思いますので、もう少し分析をしていただきたいなと思います。

それと、13ページの中・軽度、Bの所持者が増加傾向にあるということなんですが、これはどういう理由でしょうか。

○古迫福祉総務課長

これも明確なものはありませんけど、軽度ということでございますので、手帳取得を迷っているという方もいらっしゃると思いますので、その辺で障害者福祉の制度もサービスも周知される中で、手帳を取得されたほうが良いというような判断もあろうかなというふうに思っております。

以上です。

○森戸委員

わかりました。

○土橋委員

今の話で、別に突っ込もうとは思わんけども、療育手帳の話でしょう。いわゆるAを抑制をしとるんです。それだけの話なんです。何か反論あったら言うてくださいよ。何なら自由討論やりますか。

○委員長

回答、要りませんか。

○土橋委員

それは要りませんよ、別に。

○森戸委員

そうは言っても、22年から比べると、50人近くふえていってるわけですから、ここで何も申し上げることはありませんが、よく分析をしていただきたいなと思います。

それと、次のページの15ページなんですけど、これも2級と3級の違いは何なのか教えていただけますでしょうか。

○古迫福祉総務課長

ちょっと回答を用意しておりませんので、改めてお示しをしたいと思います。

○森戸委員

いえいえ、これ計画なんですから、その程度のことは説明していただかないと困ります。

・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・

○古迫福祉総務課長

精神保健手帳の2級と3級の違いでございますけど、2級は日常生活に著しい制限を受けるということでございます。3級のほうは、著しいとまではいかないけど、制限を受けるといったことで差が示されてるところでございます。

○森戸委員

その差はというか、この1級、2級、3級について認定をするといいますが、それは誰がどのように認定をされるんですか。

○古迫福祉総務課長

これは県のほうで行います。

○森戸委員

県の誰が、例えばお医者さんが入ったりとか、そういう認定をする仕組み。

○古迫福祉総務課長

県のほうで、当然お医者さんも含めて、そういった審査会等でやっているということでございます。

以上です。

○森戸委員

例えば、2級の人が状態がよくなって3級になったりとか、2級の人が重くなって1級になったりとか、そういうのは当然あり得ることなんですよ。

○古迫福祉総務課長

はい、当然でございます。

○森戸委員

はい、わかりました。施策とすれば、当然2級の人であれば3級にどう持っていくか、どういう支援をして自立に持っていくかというのが仕事になってくると思うんですが、そういう流れは当然あるわけですよ。最終目標で自立をして、先ほど同僚委員が言いましたけれども、その流れに当然持っていくわけですよ。

○古迫福祉総務課長

はい、そのとおりでございます。福祉サービス利用者につきましては、きめ細かな対応をするということで、介護保険同様に、ケアマネがつく制度がございますので、そういったことで、きめ細かなサービスを加えながら、社会になじむような方法等を考え、やってきているところでございます。

以上です。

○森戸委員

はい、わかりました。

次のページに行くんですが、25年から26年で見ても139人ということで、平成22年から見たら相当な数がふえてるわけなんですけれども、これの要因といたしますか、増加傾向にあることがうかがえるというのはなぜなんですか。

○古迫福祉総務課長

これにつきましては、社会的にそういったストレスの増加だとか、そういったことが言われておりますし、そういったことが要因ではないかと考えております。

以上です。

○森戸委員

いや、そういうふうに簡単に一言にまとめてしまうと、じゃどういうふうに自立に向けてやっていけばいいんだという発想が出てこなくなると思うんですが、それだけなんですか、要因というのは。

○古迫福祉総務課長

精神障害者につきましては医療のほうのケアもございまして、そういった障害サービスのほうのケアもございまして、基本的には治療といえば医療のほうになるかなと、我々は生活支援だとか、そういった支援になってまいりますので、その辺の区別はあると思います。

以上です。

○森戸委員

はい、わかりました。

それと、27ページ、先ほど同僚委員の質問に対して学生なり、教育といたしますか、そういう回答をされていったと思うんですが、子供たちだけじゃなくて、大人に対してどういうふうに障害についてもっと理解をしてもらおうかという意味合いを持って、以前、市の人事研修か何かで高齢者の模擬訓練をお願い

をして、恐らく一度やったことがあると思います。1回だけですね。要は、そういう模擬訓練をしたりとか車椅子に乗ってみるとか、そういう体験を通じて理解が深まっていくと思うんですが、そういう実地の体験というのはやっていくというお考えはあるんですか。

○古迫福祉総務課長

対象としては、今おっしゃいましたように、学齢期の体験というのが非常に今後の人生に左右するということで、先ほど委員さんには学校現場での中での対応を説明しましたが、例えばジュニア福祉員などがおりますので、そういった方にそういった体験的なことをやっていきたいというのはございます。

以上です。

○森戸委員

学校も大事なんですけど、商工会議所とか、そういったところで、大人に対する働きかけをぜひ私はやっていただきたいなと思います。本当大人のほうが逆に、何といたしますか、路側帯にとめていたりとか、ありますよね。何といたんですか、歩道にあるやつ、点字ブロックですか、に平気で車をとめていたりする事例というのはたくさんありますし、そういうことを通じて企業とか、そういうところにどんどん働きかけをお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○古迫福祉総務課長

今御案内のように、点字ブロックにとめたり、駐車場には、今、県の制度でパーキングパーミットという制度もございますので、それに無頓着にとめておられる一般の方もおられますので、その辺の意識啓発というのは大事なかなというふうに思ってます。

以上です。

○森戸委員

はい、じゃよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○加賀美委員

ちょっと質問をするつもりはなかったんですけども、ちょっと聞いてみたいんですが、95ページなんですけど、居住系サービスで、実は私は柔道の精神障害者の成年後見をしてるんですけど、結局ここに居住系サービスとして、今ま

ではある程度自立できる人はグループホームに一元化されて、そこで生活をしながら、例えばあけぼの園とか、そういうところへ就業できるような形をとってましたよね。

ところが、もうグループホームで生活できない、例えば足が立たんようになったとか、そういう場合は次の施設入所になるわけですね。施設入所をしたときに、施設が足りない。普通大体、二、三人が一つの部屋に詰め込まれるわけですね。自分で一人生活をしようと思えば、そういう施設がない。今、しょうせい苑で、下松に一つできつつありますけど、そういう施設がない。

だから、施設をふやすというような形のものは、この中には含まれてないんだろうかと、計画の中にね。

だから、例えば今回下松のしょうせい苑のほうに大和からかわったんですけども、そうしたら生活ができんから、山口の奥のほうまで連れていかんにやいけんような状況になってると。

そして、こちらのほうでそういう自立支援のホームができたときには、一人生活をしたら、そこからかわれるというような、こういう仕組みになってるそうですけど、基本的にはこういう施設をふやしていくと。

だから、今、ひかり苑とか、これありますけど、50人の数字に対して5%余分には入れることができるけど、新陳代謝がないと、補充できないというような状況なんですね。施設が足りないと、そういう点について、もっとこの中にも入れ込んでいただきたいという要望だけしておきたいと思います。

以上です。要望で結構です。

## ②光市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画（案） 中間報告

説 明：中邑高齢者支援課長 ～別紙

質 疑

○土橋委員

今これを見ると、今度からは要介護4、5の者の割合を70%以上にするということだけども、今の現状はどうなっちゃうんじやろうか。

○中邑高齢者支援課長

今年度の見込みで申し上げますと、要介護認定者のうち、要介護4が310人、要介護5が275人の見込みでございます。

○土橋委員

いや、そういうことを尋ねちよるんじゃないんじゃ。施設に入るのに、4と5を70%にというような計画なんでしょう。違うんかいね。43ページ、見て。26年度で廃止ちゆうことになっちよるでしょう。ということは、今現在は、3もおりや、4もおりや、5もおるわけいね。その辺じゃ、3は、そうは言うても、いや、わしはおるちゆうて言うたら、おらしてくれるみたいな話にはなっちよるみたいなけども、実際には今のところ4と5で何%ぐらい占めちよるんじやろうかなど。

○中邑高齢者支援課長

4と5の詳しい割合は手元に資料を持ち合わせておりませんが、70%以上はクリアしていると認識をしております。

○土橋委員

クリアしてる。今は3も入るわけだから、クリアはしてないでしょう。4と5で、70を占めてますか、今。いや、わからんにやええよ。いたずらに時間をとろうとは思わんから。いや、わからんにや、後でええよ。

○委員長

ということで、後でお願いします。

○磯部委員

済みません。ちょっと2点ほど確認させてください。93ページ、今から本当に地域包括ケアシステムの中で、元気なお年寄りを、環境をつくるということも非常に大事になってきますので、このあたりの地域ふれあいサロン活動、ここは非常に大事な施策であろうと思っております。

その中で、現状67カ所のふれあいいいきサロンが立ち上がっていると、しかしながら、これ現状を聞くと、私は、自治会単位ではなくて、有志でやってるところ、全くやってないところ、さまざまあるというふう聞いておりますが、このあたりの現状をまずお聞きしてみたいと思います。済みません。

○中邑高齢者支援課長

活動主体の詳細については整理ができていないところではありますけども、その多くが地域の老人クラブであったり、あるいは、自治会等が中心となって活動しておられると認識をしてるところでございます。

#### ○磯部委員

自治会といっても、小さなところから大きなところまでさまざまありますので、お世話をしてくださるところが多いところと少ないところ、これはわかりますけれども、このあたりのことは非常に今後重要になってくるのではないかなと思いますので、分析等もしながら、どういうふうなやり方でやればこれが進められるのか拡大されていくのか、このあたりもしつかりと検証をしていく。この計画の中で進めやすいような、そういう分析も、きちんと誘導できるような何かをやっていかなければならないのではないかなというふうに思っておりますが、そのあたりのことまでお考えなのでしょうか。

#### ○中邑高齢者支援課長

そうですね。こうした身近な地域で、高齢者みずからが自主的に参加し、活動することは、介護予防の面からも効果的な取り組みであると考えております。現在、67カ所で、サロン未整備地区も多くありますけれども、こうしたことから新たな立ち上げに対する取り組みも必要であると考えているところでございます。

#### ○磯部委員

地域によっていろいろ温度差があると思いますけど、そのあたりのことは分析をしながら、拡大できるように支援をしていただきたいなというふうに思っております。

また、ふれあいサロンを毎月やってる自治会なんかでは、先日福祉委員さんなんか、やはりお年寄りの人たちが月1ではなかなかあれなので、自主的に月2回ぐらいから、何曜日か、朝の9時から3時ぐらいまで自主的に、誰でもいいから開かれた自治会館みたいなものを取り組もうというようなことも進めておられるところもあります、それは自主的に。

そういうところがふえれば、例えば地域でも、あっ、自分の家にみんなが、近所の人が集まれるようなところをやりたいんだがという声も結構聞きます。このあたりの情報をしっかりと行政も耳を大きくしてとりながら、自主的なそういう活動の支援というものも、情報提供をお願いをしたりするところもあると思いますが、そこは本当に主体的に、自主的に動くところもありますので、そういったことも、モデル的なものも入手しながら、やりやすいような手法も、今現実やっぺらっぺらしないところにも御支援いただけるような、何か手助けができるような、そういうこともせっかくですから、計画の中で進めていただけたらなというふうに思いますが、御回答がなければ、そのことも十分に配慮していただきたいなというふうに思っております。

もう一つ、済みません、子ども・子育てのところでちょっと質問をして、病院のところでちょっと質問をしたんですけれども、今回地域包括ケアシステムという、そういったものを目指される中で、さまざまな医療と介護の連携、いろんなところで医療と介護の連携で、相談体制の構築で、その専門性の資質向上、このあたりのことが課題というふうに全部書かれてありますが、特に、先ほども申し上げた保健師さんの育成だけではないんですけれども、現状、今、保健師さん19人いらっしゃると言われてましたけど、現実若い方が結構多いので、出産をして産休をとられたり、子供さんがまだまだ小さいので、そういう時短で帰られたり、そういうことも十分に配慮して差し上げないといけないと思うんですけれども、実際そういう状況の中で、本当にライセンスを持った人たちがそういう業務に当たられてるのだろうかというのが非常に問題ではないのかなと思ってます。

保健師だけをここで私言うつもりはないんですけれども、ライセンスを持って、例えば一例として看護師の免許も持って、保健師のライセンスを持つ、そういう人たちというのは医療と介護のそういった予防にも、私は非常にかなめになる人材ではないのかなというふうに思っておりますので、総合的な点で地域包括ケアシステムを構築する中で、私は、この計画の中に、そのあたりの方向性をどういうふうに進めていかれるのかというのは、大きな私は目玉になるのではないかなと思ってるんですが、済みません、何回も質問して申しわけないんですが、ここで言うのが一番的確であったのかもしれませんが、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

#### ○都野福祉保健部次長

磯部委員さんから御指摘がありました地域包括ケアシステム構築の中で、そういう専門職、特に保健師の育成、そういうものも踏み込んでいったらどうかという御提言ですが、例えば病院局との人事交流、そういうものについては所管が総務部でございますので、福祉保健部としての考え方ということでお聞きをいただきたいんですが、保健師の活動も平成18年から地域包括ケアシステム、それから地域包括支援センター、こういうものが設置をされたり、それから特定健康診査とか、特定保健指導、こういうものが導入され始めてきて、非常に仕事の幅が多種多様になってきております。

そういうことから、それまでにも厚労省のほうから指針として出されていたものがあつたわけなんです、「地域における保健師の保健活動に関する指針」というものが新たにまた25年の4月に出されました。この中で、新たに出てきたような項目が、個別課題から地域課題への視点及び活動の展開、それから部署横断的な保健活動の連携及び協働、こういうふうな項目が出てきました。

福祉保健部の中、4課ありますけど、今、4課に19名の保健師を分散配置しております。ですから、それが組織横断的に連携する、まさしくこういうことができないと、やはり光市が目指す地域包括ケアというのはいまうまく回らないというふうには考えております。

しかしながら、委員も言われましたように、年齢的にも出産、育児の年齢層も多いことから、なかなかそういう状況にもないというのも現状であります。とにかく先に、まずは福祉保健部19名の保健師、これがどういうふうに連携をとりながらスキルアップしていくかということを厚労省から示された、そういう基本指針も踏まえながら考えていく予定としております。

#### ○磯部委員

その中で、今、次長からそのあたりの積極的な御回答をいただきました。福祉所管だけでなく、病院もありますけれども、今、国保なんかにも、保健師が積極的にそういった国保のお金が、なかなか医療費が抑制できるような、そういうところにも活躍をするわけですから、保健師と看護師というそういった両方の医療とそういった予防の面で、そういう特異性のある、そういう専門職を持ってるというのは、私は、フルに活用していくべきだと思っております。

今こちらに瀬上課長さん、ずっと課長でそのあたりのことを、健康増進課にもおられ福祉のほうにもおられ、実際に子ども家庭課のほうにもおられて積極的にやっつけていらっしゃるけれども、現状、保健師という立場で、看護師というお立場でどういうふうに考えていらっしゃるのかお答えいただきたいと思っております。済みません。

#### ○瀬上地域包括支援担当課長兼地域包括支援センター所長

磯部委員おっしゃいました看護職としての予防と医療、介護の部分でございますけれども、それにつきましては住民の健康づくりというのが基本になりまして、要介護状態にならないようにすることは、非常に重要な役割であると認識しております。

その中で、研修体制とかも十分整備していく必要もありますし、今、係長、課長と、4課にそれぞれ配属されておりますので、それぞれが中心となりまして、今後保健師等の育成をしていきたいと考えております。

以上です。

#### ○磯部委員

今後この計画の中で、そのあたりのことの明確なお答えがいただけましたので、しっかりとそのあたりを充実していただきたいということを要望いたします。

して、私の質問を終わります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○畠堀委員

2点ほど質問させていただきます。

1つは、介護予防・日常生活支援総合事業ということで、これから国からの移管を受けながらいろいろな事業を進めていくわけですが、その中の99ページにあります事業体系の構築というものにつきましては、ここに示されてるように、国の示すガイドラインを踏まえて、今後事業体系を構築していくというふうになってるわけですが、この国の示すガイドラインというものはどのようなものなのかお尋ねしたいと思います。

○中邑高齢者支援課長

今、国が示しているものについては、この計画の95ページの図にも記載をしておりますが、例えば真ん中上側の訪問型サービス、これがいわゆる今の訪問介護サービスですが、この一律でサービスを提供されていたものが、①の現行相当の訪問介護になります。2、3、4、5が、いわゆる基準を緩和したサービスであり、調理であるとか、ごみ出し、短期集中サービス、移動支援といったサービスの多様化を図り、サービス提供主体も介護サービス事業者のみでなく、他の民間事業者、NPO、ボランティア等が主体となるサービスの体系が示されておるところでございます。

通所型サービスにおきましても、同様な考え方で、現行のデイサービスが①になりますし、2、3、4という形で、時間や内容を勘案したデイサービスの他、先ほどからも少し話がありましたけど、地域が主体となるふれあいサロンのようなサービスなど、そうしたサービスを国のほうが想定しているところがございます。

以上です。

○畠堀委員

そうすると、95ページに掲げられているものが一応国のガイドラインというふうな、大まかな形というふうに理解してよろしいでしょうか。

○中邑高齢者支援課長

国が示したものがこういった形で、あと光市はこれに対応してニーズ調査等を行い、光市で必要とされるサービスの体系を構築していくと、仕組みづくり

を行っていく予定にしております。

#### ○畠堀委員

はい、わかりました。この件については、国のガイドラインに沿って95ページにいろいろ紹介されてるものに加えて、市民ニーズを調査しながら、今から構築していくということで理解いたしました。

もう一点なんですけども、同じこれはボランティアの関係のところですけども、146ページのボランティア活動の支援というところで、真ん中中段あたりに、元気な高齢者に地域社会の担い手としてボランティア活動に積極的に参加してもらうためには、参画したい活動に出会うことができるようボランティア活動のコーディネート機能の強化を図るというふうなことで書いてあるわけですけども、このセンターについては、社会参加の促進という中で、このコーディネート機能の強化をどこがどのような形で強化していこうと考えておられるのか、御説明いただけたらというふうに思います。

#### ○中邑高齢者支援課長

ボランティア活動については、光市社会福祉協議会がボランティアセンターの設置をしております。社会福祉協議会と市が連携を図って、この辺の活動を進めることを考えており、具体的なことは、現段階では申し上げることはできませんが、活動促進に向けた推進策について連携して取り組むこととしているところでございます。

#### ○畠堀委員

ここに記載のとおり、このボランティア活動のコーディネート機能というのは、まさに必要なことだと思いますし、これから強化すべき機能だと思いますので、このあたりのところ、どこが主体となるかということもじっくり検討いただいて、進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

#### ○土橋委員

一般質問でも私言いましたように、民間診療所の件なんですけども、考えてみると、医師確保の問題については、基本的にはちょっとあいぱ一くだけじゃなしに、ああいうのを何というんですか、プロジェクトみたいなものをつくって、それで医師確保に努められたほうがいいと思うんですけども、その辺は来年度からそういうふうな形で恐らく進んでいかれると思うんですけども、あいぱ一くだけでやるというふうに考えておられるんですか。

○奥河内地域包括ケア調査担当次長兼健康増進課長兼地域包括ケア調査室長

今、支援制度の制度設計に向けて事務作業を行っているところでございます。委員の御質問は、実際に誘致活動、医師の確保についてどうするんかという話であろうかと思いますが、これにつきまして、今考えておりますのは「日本医事新報」という業界の専門誌がございます。それとか、ほかにも医療系の情報誌なんかがございますし、市のホームページはもとより、ふるさと光の会でありますとか、医師会、あるいは山大病院局等も連携しながら、いろんなところへ情報発信をしまいたいと思います。プロジェクトチームということは、今想定にはございませんが、先ほど申し上げましたような情報提供をしながら、いろんなところから情報を集めるような方法をとってまいりたいと考えております。

○土橋委員

それでええんですけど、横のつながりをしとかなないと、考え方の問題として、それはわたらの関係じゃないやと言われるかもしれないが、大和病院の場合だったら、実際には一次診療をやってますけども、これもどうなるかわからないというような状況も片一方にあるわけですよ。光総合も非常勤の先生方がおられると、今、半分ぐらいが非常勤なんですよ。そういうのも私が一般質問で聞いたところによると、いや、これは常勤を目指すんだというような話もあります。

けども、医師確保については、そうは言うても、病院は病院でやる、健康増進は健康増進でやるというようなのも、それは悪くはないが、効率が非常に悪いんじゃないかと。だから、横の連絡をちゃんと密にとりながら、それをやっていくということのほうが、プロジェクトというようなのを銘打ってやるのがええのかどうなのかというのは別にしても、横の連絡を十二分にとりながらやっていただきたいということだけはお願いをしておきたいのと。

もう一つは、これもたしかそうと言われたと思うんで、安心はしておるんですが、来年度の予算にはぜひ医師確保対策の予算化と、出かけていくのにもあれですから。その場合にも、これは民間の場合は、私もいろいろ聞きました。大きな民間の病院の医師確保担当の人の話を聞きますと、それこそきょうは東へあしたは西へというような形で、情報をつかんだらすぐ行くけども、なかなか成功率は悪いというような話も聞きました。それでもやらないと、医師がなかなか確保できないんだということなんで、いざ行くということになると、それはコーヒーを飲みながら、ちょいといかがですかというような、そういうような場合もあるじゃろけれども、飯を食いながら話をすることもある

だろうし、いろんな意味で予算だけはきちっとつけとかなないと、ええことにならないと思うんですよ。せっかくここまで進んできているわけですから、ぜひお願いをしたいと思うんですが、いかがですか、再度お尋ねをしておきたいと思います。

○奥河内地域包括ケア調査担当次長兼健康増進課長兼地域包括ケア調査室長

来年度予算に向けて、実際に誘致活動を行うための旅費などということだと思いますが、今そのあたりにつきましては、検討しておるところでございます。委員さん仰せのことは、十分趣旨は理解しているところでございます。

○土橋委員

決断は1秒ですから、話は簡単だと思うんで、ぜひぜひ重ねてお願いをして、質問を終わります。

○中邑高齢者支援課長

ちょっと項が変わって申しわけございません。先ほど高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画（案）のところで、土橋委員さんから御質問いただきました施設入所者のうちの割合、要介護4、5、割合70%を超えているかどうかという質問の中で、私は「70%を超えていると認識している」とお答えをさせていただきましたが、それを修正させていただきます。今調べましたところ、施設対象が特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、この3施設が対象になるんですけども、それらの施設への光市の被保険者の入所者のうち要介護4、5の割合を確認しましたところ「68.9%」になっております。70%を少し下回ってるという状況でございます。

○委員長

土橋委員、よろしいでしょうか。

○土橋委員

はい。

○畠堀委員

それでは、2点ほどお伺いします。

まず、1点は、11月の18日に御連絡いただいておりますけども、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金、これについては9月の定例会の委員会でも同僚委員のほうから確認がありましたけども、この申請について、さらに延期

をしていただいているということで、かなりきめ細かな対応をしていただいているんじゃないかと思えますけども、このあたりの申請状況についてお知らせいただけたらと思います。

#### ○古迫福祉総務課長

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金でございますけど、7月の1日から受け付けを開始しまして、当初3カ月ということで、10月1日までの申請率でございますけど、臨時福祉給付金については81.3%、それから子育て世帯臨時特例給付金については94.2%という結果でございます。

それで、その後、10月2日付で、国から県を通じまして申請状況が低調とか、そういったことが判断される場合は、各市町で柔軟に対応していいよと、そういったことの期間を延長してもいいよという通知文書をいただきましたので、締め切った後も多数問い合わせ等もございましたので、1人でも多くの方に申請をしていただきたいということで、2月2日まで延長をさせていただいているところでございます。

#### ○畠堀委員

基本的には100%というのが望ましいところではありますけども、申請率、今伺いましたが、かなり高いところまで来てるのかなというふうに思ってますし、それをさらに延長していただいているということで、引き続ききめ細かな対応をお願いしておきたいというふうに思います。

もう一点の質問は、今65歳以上の方を対象にした肺炎予防のワクチン事業というのが全国的に進められておりますけども、当市における取り組み等について御説明いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○柏木健康増進課保健指導担当課長

本年10月から開始されました高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種対象者でございますけれど、これは65歳の者及び60歳以上60歳未満の者であって、呼吸器や免疫機能等に障害を有する身体障害者1級程度に該当する方及び今年度中に70歳から100歳までの5歳刻みになられる方、さらに今年度に限り101歳以上の方も対象となります。11月末現在、2カ月間でございますけれど、この接種状況の速報値を申し上げますと、対象者が3,880人に対しまして接種者数が1,217人、接種率が31.4%でございます。

以上です。

#### ○畠堀委員

2カ月の間に1,200の方が接種をされたということで、このあたりの数字については反応がいいのかどうなのか、よくわかりませんが、いずれにしても、まだ受けておられない方もおられますし、まだ始まったばかりということもあります。そのあたりのところについては、引き続き多くの方が受けていただけるといいような、またPRなり、働きかけをお願いしときたいというふうに思います。

以上です。

○柏木健康増進課保健指導担当課長

済みません。今申し上げるときに、対象者の年齢を言い間違えておりましたので、訂正させていただきます。正しくは「65歳の者及び60歳以上65歳未満の者であって、呼吸器や免疫機能等に障害を有する身体障害者1級程度に該当する方」です。失礼しました。

○委員長

畠堀委員、よろしゅうございますか。

○畠堀委員

はい。

○森戸委員

憩いの家についてお尋ねをいたします。

東部憩いの家なんですが、以前というか、風呂が使えない状況で、そのまま置いてあるようなことを聞いておるんですが、現在はどのような状況でしょうか。

○中邑高齢者支援課長

以前、東部憩いの家は汐湯として入浴のサービスを提供しておりましたが、海水をくみ上げるポンプが故障したことにより、その修理費が多額にかかるということで、現在は通常のお湯、白湯として入浴サービスのほうを提供させていただいております。

○森戸委員

はい、わかりました。風呂はあるわけですね。西部と東部で言いますと、築は何年ですかね。

○中邑高齢者支援課長  
東部憩いの家が、昭和。

○森戸委員  
逆に築何年たってるか、その観点で。

○中邑高齢者支援課長  
済みません。東部憩いの家は昭和42年が設置年度なので、築47年です。西部憩いの家が平成6年度設置になりますので、築20年という年数になっております。

○森戸委員  
はい、わかりました。憩いの家は2,460万円の支出に対して収入は463万円というような状況で、福祉のさっきの計画の中でも、施設のあり方を検討する必要があるというふうに書かれておられます。築後47年ということで、東部に関しては法定の耐用年数まであとちょっとと、法定耐用年数は50年でよかったですか、までもうちょっとということですので、あと3年ということで、今後どうするかというのは、施設のあり方を検討する必要がありますというふうに悠長なことを言ってるわけではないと思うんですが、当然この西部、東部の憩いの家に関しては、三島温泉を建てるときに現状ある憩いの家はどうするんだというところで、いろんな議論が出てたと思います。そういったもの、時間が相当たってますから、福祉所管の中でもいろんな論点が形成をされておられるんだと思うんですが、その辺の論点があれば教えていただけますか。

○中邑高齢者支援課長  
今はっきりこうだということまで行き着いてませんが、特に東部憩いの家については、築後相当な年数がたっております。当面は現状の利用を考えておりますけども、確かに継続して使用となると、近いうちに大規模な修繕等も必要になることも想定されますので、繰り返しで大変申しわけないですけど、施設のあり方については利用状況も注視をしながら、適切に対応をしていかないといけないと考えているところでございます。

○森戸委員  
とは言いながらも、あと3年で、これは本当何回も言いますが、三島温泉建てるときから出てる話だと思いますので、高齢者の多様なニーズに合った活動のための機会や場として活用の促進を図るとかというのもあるんでしょうけ

れども、施設自体どうするか、これは早く結論を出さんといけんのじゃないんですか、再度お尋ねします。

○中邑高齢者支援課長

委員さんの御意見も踏まえ、今後の方向については、なるべく早いうちに検討を進めていきたいと思います。

○森戸委員

海浜荘もそうなんですが、海浜荘は耐用年数を過ぎてましたよね。違いましたっけ、確認を。

○古迫福祉総務課長

昭和38年でございますので、51年でございます。

○森戸委員

ですから、50年過ぎてますので、室積コミュニティセンターが今建設をするときなんですから、このチャンスを逃すと、複合化とか、そういったのはできなくなっちゃうんですね。また、新たに建てたら二重投資に私はなると思うんですけど、人口減少を見据えると、やはり拠点を集中させてやっていくべきだと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか、そういうコミュニティセンターも含めた部分での集めていくという考え方。

○古迫福祉総務課長

海浜荘のほうで申し上げます。海浜荘も、今50年経過をしております。現在、つつじ苑という障害者の方が通ってる施設と、それから虹のかけ橋が事業所として使ってる、その2つの事業を行っております。室積コミュニティセンターのときも、委員さんのほうから複合化という話も出ました。なかなか障害者の特性を見ますと、入り口が一緒だとかというところで、なかなかなじめないという部分もございますので、海浜荘につきましては、室積コミュニティセンターというんじゃないしに、別の代替地、具体的なところはまだ決まっておらんけど、そういった方向で現在検討をしている状況でございます。

以上です。

○森戸委員

人口減少、待ったなしということで、公共施設の白書もつくったわけですから、私とすれば、何を手をこまねいてるんだというふうに思いますので、こう

いうときにやらないと、できないじゃないですか。お金がどれだけかかるかというのも全部出てる話ですから、もうちょっと真剣に考えていただきたいなと思います。部長いかがですか、その辺のところは。

○近藤福祉保健部長

二重投資にならないように検討を進めております。  
以上です。

○森戸委員

よろしく願いいたします。

それと、緊急通報装置についてお尋ねをいたします。

これが予算で言うと、500万円近い予算が毎年使われております。この装置に関しては、これは一旦お渡しすると、通信費なり、そういったものが一切かからないんですか、維持管理といいますか、それを使うに関して。

○中邑高齢者支援課長

通信費については、本人さん負担となっております。  
以上です。

○森戸委員

わかりました。これ1台当たり大体1万円幾らかするわけですね。違いますか、支給をする場合は。

○中邑高齢者支援課長

本体というか、そのもの自体の機器の価格は約7万1,000円でございます。あと設置者の方の負担は所得状況に応じて、そのうち幾らか御負担していただくという仕組みになってます。

○森戸委員

負担の割合というのは半分とか、そんな感じじゃないんですか、その辺のところを教えてください。

○中邑高齢者支援課長

済みません。実際は所得で自己負担のない方が多うございますけども、額負担につきましては生計中心者の課税状況が基準になっておりまして、非課税世帯の方につきましては、利用者負担額はゼロ、所得税14万円以上の課税になる

方については全額負担、8万円から14万円以下が5万2,400円、そういった課税状況の段階によって利用者負担額が決まっておりますけども、実際はほとんど独居の方を対象にしておりますので、それほどの収入、課税のある方がおられませんので、利用者負担ゼロの方が多くの割合を占めているといった状況になってます。

○森戸委員

この緊急通報装置は、当然これ1社なんですか、どこがやっていらっしゃるんですか、どこのメーカーなんですか。

○中邑高齢者支援課長

通報が消防に行くように、本体が設置がしてあるんですけど、本体については、最初の業者選定に当たっては2社見積もりの比較で業者を選定しております。メーカーとしては富士通で、端末については、また別の業者が取り扱っており、それはこの近郊には1社しかないということで、各家庭に設置するものについてはその業者に設置していただいています。

○森戸委員

はい、わかりました。装置としては必要なものだと思うんですが、年間かかっている金額は、台数がふえていってますし、計画からすると、毎年上がっていくような計画ですから、これに使うお金というのは当然年々ふえていくんですけども、そのお金をどういうふうにコストを落としていくか、その辺について何かお考えはあるんですか。

○中邑高齢者支援課長

この緊急通報については、他市にいろいろ聞くと、緊急通報装置の方式自体が何種類かあるという話も聞いておりますので、他市の状況も確認しながら、目的に沿った装置で、利用者の方にも負担にならず、市のほうの負担も軽減できるような形、負担がなるべく少なく済むような形を研究してるところでございます。

○森戸委員

ぜひこれは至急に研究をしていただきたいと思います。毎年これだけふえていくと、大変なことになると思いますので、調査をよろしく願いをいたします。

それと、ゲートボール場の管理についてちょっとお尋ねをしたいと思うんで

すけれども、年間20万円ないしの予算が使われているんですけれども、市内ではゲートボール場はどのぐらいの数があるんですか。

○中邑高齢者支援課長

現在、市で確認できる範囲の中では28カ所を確認しておりますが、現在、実際に使用というか、利用をされておられるゲートボール場は10カ所でございます。

○森戸委員

その28カ所は誰が所有をされておられるんですか、市なんですか個人なんですか。

○中邑高齢者支援課長

光市有地が多くでありますけど、中には個人有地、あるいは企業有地等もあるところでございます。

○森戸委員

28カ所あって、10カ所が使われているということで、今その残りの18カ所についてはどんな状況なんですか、空き地なのか、草ぼうぼうなのか、何か倉庫があるのかとか、その辺のところはどういうふうに把握をされていらっしゃるんですか。

○中邑高齢者支援課長

使用されていないところには、今、空き地になっている状態でございます。倉庫につきましても設置というか、倉庫がある場所もあるというふうに確認をしております。

○森戸委員

有効活用ができるようにぜひ図って、よく調査をしていただきたいと思えますし、利用されてる方とどういうふうな話をされてるのかわかりませんが、利用される方から料金を取ってるわけじゃありませんよね、これは。なので、その辺のところの利用者の御協力といいますか、その辺のお話というのはされていらっしゃるんですか。

○中邑高齢者支援課長

今、利用がされていないところについては、特にそういった話はしておりませ

ん。

○森戸委員

もちろん、利用がしてないところについては、それはそれでええと思うんですけど、私が言いたいのは、利用してるところにおいては草刈りにもお金がかかってますから、その辺のところは協力を得ながらやってくださいという意味合いで聞いたんですけど。

○中邑高齢者支援課長

ゲートボール場に関して、土地の所管がいろいろ分かれており、福祉保健部だけの所管ではありませんので、はっきりは申し上げることはできないところはありますけども、福祉保健部所管のところにつきましては土入れとか、そういった部分で、原材料費で予算を使うことはありますけども、草刈り等で予算を支出してるところはございません。

○森戸委員

はい、わかりました。

以上です。

○中邑高齢者支援課長

申しわけございません。1カ所、草刈りで予算を使ってるところがございました。これは使用してるところじゃなくて、使用されてないところで、草が生えるところを1カ所、毎年草刈りをしてるところがございます。訂正いたします。済みません。

#### 4. 環境部関係分

##### (1) 付託事件審査

①議案第64号 平成26年度光市一般会計補正予算（第4号）（環境部所管分）

説 明：小田環境事業課長 ～別紙

#### 質 疑

○加賀美委員

今回ビーチクリーナーを購入するということですが、この設備の維持管

理はどういう形でしょうとしているのか、そこらあたりについてちょっと。

○小田環境事業課長

ビーチクリーナーの管理についてでございますが、ちょっと過去に2台のビーチクリーナーというのを購入して清掃をしていた経緯がございます。いずれも6年から7年の寿命ということで、費用対効果を考えればかなり無駄な部分もあったと思われまます。今回については、ビーチクリーナーを過去に導入した2台というのは自走式、いわば駆動も回収部分も一体式のビーチクリーナーを購入したんですが今回は牽引式、トラクターマウント式と申しまして、農耕用のトラクターでビーチクリーナーを引っ張る、要は2つの機械がございます。トラクターについては国産のトラクターということで、耐久性もあるのではと考えております。ビーチクリーナーについては、牽引式にすることでこの2台別々に使うことが可能になります。まずトラクターの部分については、前面にバケットを装着することによって、粗大系のごみの回収が可能になります。ビーチクリーナーについては、粗大系のごみはなかなか回収が困難なことから細かいごみ、これについて主に活用をしていくつもりでございます。ですから1年中使うということではなく、特に夏季を中心に夏の海水浴時期等活用することで機械の延命化を図り、保守点検についても、まだ具体的には決まっていますが、ある程度保守をかけるような形で検討をしております。

○加賀美委員

今聞いているのは、やはりビーチクリーナー浜辺に置きっぱなしにしているときがあったと思うのです。それは当然雨が降ったりなんかすると傷みが激しいし、耐久性が長くないと。だからこの機器を業者に委託してそこで管理するのか、市がきちっと管理するのか、その辺はどうするのかをお尋ねしたのです。

○小田環境事業課長

管理については、虹ヶ浜と室積海岸両方に車庫を建設しております。車庫内で保管はする予定でございます。

○加賀美委員

今、車庫がもうあるのだったでしょうか。

○小田環境事業課長

ございます。

○加賀美委員

あ、そう。ちょっとそれはわからなかった。

○小田環境事業課長

もう随分前から。

○加賀美委員

外に置きっぱなしにしてあったから。

○小田環境事業課長

そういうことはないと思います。

○加賀美委員

わかりました。

○木村（則）委員

今のビーチクリーナー続いて質問ですけれども。使用について少しイメージをしたいのですが、先ほどの御説明だとトラクターがあって、前にバケットもついていて、それで進行しながら大きいものもバケットに入れて、後ろのものは何か引っ張るのだけでも、それは後ろのものもある程度機械で回転しながら細かいごみを拾いながら、というような感じなのでしょうか。もう少しちょっと何か、写真でも本当は見せてくれるといいのでしょうか。あればでしょうけど。

○小田環境事業課長

委員仰せのとおりトラクターで牽引しビーチクリーナーを、農耕用トラクターでビーチクリーナーを牽引し駆動はP T O、外部動力取り出し装置による動力による油圧モーターで回転等を行って回収するような形になっております。

○木村（則）委員

それは日本製なのですか。

○小田環境事業課長

ビーチクリーナーについてはアメリカ製になります。

○木村（則）委員

わかりました。この予算見たときに、これまでのビーチクリーナーなかなか能率が悪いなと思いながらいつも見ていたのですけれども、それを取ってかわって今回これが採用され、能率が向上するのかなと思っていたら、これは夏の間だけというふうな御説明でしたけれども、ということは、これまでの機械がそれ以外の時期にこれまで同様に使用しながら、これは夏のある一定の期間使用するというふうな理解でよろしいですかね。

○小田環境事業課長

申しわけございません説明不足で。今回要は、トラクター部分とビーチクリーナーが分離されますので、1年間使うのはトラクター部分を考えております。前面のそういうバケットを使って、形で。ビーチクリーナーは、要はよりきめ細かい清掃が必要なときに限りビーチクリーナーの使用を考えております。

○木村（則）委員

はい、わかりました。それでは、これまでと比較してどの程度能率が向上するというふうに考えてらっしゃいますでしょうか。

○小田環境事業課長

まず考えられるのが、機械清掃の導入に伴い、人件費のほうはある程度削減のほうは図られると考えております。ただ漂着ごみの漂着量等によって、どのぐらいかということは何ともわかりませんし、月に20日の清掃日数についても、夏以外については削減を考えております。

○木村（則）委員

はい、わかりました。そもそも、これまであんまり能率のいい機械じゃなく清掃されていて、一応20日というのは、ある程度機械の使用であるとか人件費だとか全体のことを勘案しながら決められていたのしょうけれども、海岸としては常にきれいな状況が保たれているというのが望ましいのかなと思います。先ほどの御説明だと20日は縮減をして、これまでと同様の清掃の状況が実現できるということだろうと思いますけど、いわゆるこれまでの清掃の状況で一応十分だというような理解をされているということなのでしょうね。

○小田環境事業課長

はい、そのとおりでございます。

○木村（則）委員

最後に、毎年たしか1,000万円近く人件費なり維持管理費なり全て含めてあったらと思うかもしれませんが、これがどの程度縮減されるのか、これ次年度の予算にかかわることで、とはいうもののある一定の目安というのがあるかと思えますけど、どの程度の金額になりそうでしょうか。

○小田環境事業課長

具体的な幾ら削減するかという数字は、当然契約方法等も今検討中ですので、あと日数についても、要はある程度臨機応変に、ごみの多いときには日数を多くするとかというような形も検討しておりますので、予算については例年どおりではございませんけど、幾分か減少した予算ということで所管としては要求させていただいております。

○木村（則）委員

わかりました。もう1点最後に、これまでの委託先は随契ですと行われてきたわけですが、次年度この購入をきっかけにそのあたりの改善が図られるかどうかというのはいかがなんでしょうか、見通しとしては。

○小田環境事業課長

その辺についても検討しております。

○木村（則）委員

わかりました。100%補助で購入できると、だから買ってしまえというのは、何と申しますか、この際に欲しいには欲しいのですが、これも言ってみれば回り回って私たちの税金ですから、それはこれからの維持管理費等々も含めてやっぱり次年度の予算もつくっていかねばいけないなというふうには考えますが、そのあたりひとつよろしくお願いを申し上げたいと思いません。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第66号 平成26年度光市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

説 明：松本環境部次長兼下水道課長 ～別紙

質 疑

○森戸委員

48ページの消費税のところについてももう少し詳しく教えていただけますか。延滞云々のお話があったのと、計算方法の違いの点についてあったと思うのですが、どういうふうに違うのですか。

○松本環境部次長兼下水道課長

消費税の件でございますが、25年度の確定申告の際、税務署から指摘を受けたもので、申告を行う際の計算過程において、計算する表の中でこちらの考え方と税務署の考え方が違いまして、一部計算の表を用いずに計算し、申告をしていたことがあり、計算過程上の問題を指摘されたことによるものでございます。

○森戸委員

計算の表とはどんな表なのですか。

○松本環境部次長兼下水道課長

非課税収入でございます一般会計の繰入金でございますが、用途不特定の特定収入として位置づけられておりますが、一般会計の繰入金において収入があった課税期間の支出の割合において用途を特定することになっております。それを3つに分けるようになっておりますが、課税仕入れのみに特定するものと、借入金の元金返済のための補助金として用いるものと、課税仕入れ等以外の支出の額に用途を特定するものに3つに分けて、そのうちの借入金の元金返済のための補助金の金額をまた課税仕入れのみに特定するものと、課税仕入れ以外に特定するものの計算に区分する計算の表になっております。2番目に言いました課税仕入れに特定するものと特定以外に特定するものの計算を表の使わずに特定収入の計算を行ったために、課税仕入れに特定した金額が計算上入ってなかったことにより、その結果、消費税を少ない額で申告をしていたということでございます。

○森戸委員

了解しました。ただし、こういう事務作業というのはずっと今まで行われてきたことですが、うまく引き継がれてなかったというか、その辺のところを起らないようにする必要はあるのかなと思うのですが、いかがですか。

○松本環境部次長兼下水道課長

24年度の申告まではそのやり方で税務署に通っておったもので、その計算方法を疑うことなく25年度に申告したということで、今後は前年度までの同じようなやり方を踏襲しないでもう一度、複数の職員でもってチェックするようにしながら確定申告を行っていきたいと思います。

○森戸委員

そういうふうに変ったのがわからなかったというか、課税の対象の仕方が変わったかなんかですよ、24年度と25年度での違い、それでも違うのですか。

○亀井環境部長

これは22年度から実際には変更をしまして、そのときに新たな二通りの申告方法の選択肢が出てきて、それ以前のと違う方法をとれば消費税の支払い額が減るという判断でそれを取り入れたときに、税務署がそのまま光市が出している申告で「良し」として受け、今まで来ていたので、我々も当然いい方法を選択したなということやっていたら、ことしの2月に入って、それは法の解釈が違っていたということで修正を求められたということで、基本的には、相手のあることなので申し上げにくいお話なのですが、申し上げますとそういうことでございます。

○森戸委員

はい、わかりました。解釈の違いがあって支払うべきものが出たということで理解をいたしました。

それと、単独で入札減が出て1,150万円減が出たわけなのですからけれども、これは今後どこかの工区に入れるのか入れないのか、その辺はどうされるのですか。こういう減は最終的には促進はしていくと思うのですけれども。

○松本環境部次長兼下水道課長

今回の下水道事業費の減額については消費税のほうに充てさせていただきます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

## (2) その他（所管事務調査）

質 疑

○磯部委員

下水道計画区域内でも7年以内に計画ができない場合、合併浄化槽の補助をしていただくような制度をきちんとやっていただいて、地域の方も非常にありがたい方向性に行ったなというふうに思っているのですが、ちなみに今までの中でどれぐらいのお問い合わせ等、また実際にそういうふうに補助をなされた件数があるのか、わかる範囲で結構でございます、教えてください。

○松本環境部次長兼下水道課長

問い合わせの件数については何件かというのは具体的にわからないのですが、今年度に入りまして室積地区で4件ほど浄化槽補助の申請を受け付けております。

○磯部委員

はい、わかりました。ほかの地域も若干あると思うのですがけれども。

○松本環境部次長兼下水道課長

室積以外でございますと区域内の補助として7件ほど、合計11件ほど受け付けております。

○磯部委員

はい、わかりました。また今後も周知のほうを、そういうこともありましたらやっていただけたらと思います。済みません、ありがとうございました。

○加賀美委員

ちょっと1件だけ聞いておきたいのだけでも、従来から墓園会計については墓所部分と公園部分の問題があって一般会計に変えていくと、そういうふうな執行部の答弁があったと思うのです。それからずっとまだ特別会計の中で処理しているということですが、この辺の事情をできればちょっと教えていただけたらと思います。当面やっぱり、今の段階で特別会計の中で処理した上で最終的に一般会計化していくのかどうか。

○山根環境政策課長

墓園会計につきましては、委員さん仰せのように年々累積赤字がふえてきて

いるところがございますが、平成25年度につきましては墓地区画の返還が多くあり、貸し出しも多くできております。その結果として25年度は若干ではございますが赤字額の圧縮につながっております。また26年度につきましても返還促進を図ってございまして、10月末までで22区画の返還がございまして、21区画の貸し出しを行っております。これによって使用料、管理料の収入がふえてきておりますので、26年度も25年度に近い決算になると思っております。

この返還が落ちついたところで両墓苑の今後の整備計画を策定し、その整備が終了をした時点で、委員さんが仰せの一般会計に移行するタイミング等を検討していきたいというふうに思っております。

#### ○加賀美委員

その辺の理解は、基本的には20万円で貸し出した場合については、お墓をつくらない方には返してもらって10万円ほど返すと、10万円返してそして貸し出しは25万円ぐらいで貸し出しすると、そこのところの差によって赤字が減っていきつつあると、できるところまでやってみて、最終的にはもう墓園と墓苑公園も含めたところで一般会計化すると、こういう理解でよろしいですか。

#### ○山根環境政策課長

はい、そのとおりでございます。

#### ○亀井環境部長

ちょっと今補足をさせていただきますと、返還を貸し出すのにあわせて、残りの計画でまだ区画を実際行ってない土地がございますので、その辺が本当に計画どおりにやっていく必要があるのか、変更するべきかという検討をした上で、それもあわせて貸し出しを全部完了した時点でということでございます。

#### ○加賀美委員

わかりました。基本的に先ほどちょっと最初に言いましたように、いわゆるあすこ全体が公園であって、本当にお墓の部分は3分の1であって、あと3分の2の公園部分があるわけだから、その公園部分の費用を一般会計から繰り入れしないで今やりくりをしているちゅうことなので、ちょっと無理があるのではないかと思っていたわけです。そういう意味から、これからは十分検討して最終的にいい方向をつくっていただきたいと思えます。

#### ○森戸委員

何点か質問をさせていただきます。これは以前の委員会でも何度かお願いを

して徐々にはあるのですが減ってきたと思いますけれども、医療廃棄物の処理費に関してなんですが、これは事業者でやるべき事業だと私は思いますので、この交付金は廃止すべきであると考えておりますが、いかがでしょうか。

○小田環境事業課長

御質問の医療廃棄物については、県環境部長通知により、市町村は診療所等の小規模施設から排出される非感染性となる処理を経た廃棄物の処理に協力することという内容が盛り込まれており、医療機関が実施する在宅医療廃棄物の適正処理に寄与することを目的に行っております。しかしながら委員仰せのとおり、処理に対する協力は恒久的なものではないことから、平成23年度に補助額を63万3,000円から34万3,000円減額し現在の29万円としております。今後につきましては、引き続き検討をさせていきたいと考えております。

○森戸委員

その県から通達が来たというのはいつぐらいのことなのですか。恐らく大分前のことなんかと思うのですが、もし大分前のことであるならば、もうそういう意識は診療所ないしにきちんともうなっていると思いますので、私がそういう質問をしたというのは、もうそろそろその辺のところはもうわかっていることなのでそれをよりどころにするのではなくて、交付金をよりどころにするということではなくて、事業者の責任において、もしそれに反するようであればきちんとした法律にのっとって罰則規定があるのであればそちらのほうを適用するという形にシフトを市としてもしていったほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○小田環境事業課長

その辺については重々検討をさせていただきたいと思います。

済みません、先ほどの質問なのですが平成4年の通知になります。

○森戸委員

わかりました。交渉も進めているのでしょうからそろそろ、ここまで、あともう一息というところがございますので、ぜひよろしく願いをいたします。

それともう1点が薬剤散布についてお尋ねをいたします。この薬剤散布は、これも以前から指摘をして箇所数が減って、箇所数というか、箇所数が減ったのか、箇所数が減ってきて徐々にはあるのですが金額も減ってきていたと思います。今年度で見れば447万円の予算というようなことが上げられていたと思います。地域で言うと室積、光井、浅江、島田、上島田、三井地区で行われて

おりますが、この薬剤散布に関しては市街化区域内が対象だと思うのですが、市街化区域内であれば下水道の整備も進んできて蚊の発生という部分も少なくなってきたのではないかと思いますので、その辺も含めて、もう一度見直しをしていく必要があると思うのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○小田環境事業課長

ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

委員仰せのとおり薬剤散布自体がどうなのかということ所管でも検討のほうをさせていただいて、昨年までは月に12日ということで実施していたのですが、26年度につきましては、予算については今仰せの447万円の額でございましたが、今年度から散布を希望する自治会等に対し散布実施要領を策定いたしまして、ある程度基準により関係者立会のもとに職員による側溝の現地調査を実施し、散布の必要性があるかどうかを判断の上、実施をさせていただいております。

ちなみに、今年度希望が自治会から3件ほどございました。そのうち2件については調査した結果、自治会の方の了解も得て散布しなくてもいい、側溝に水がたまっている状況が確認できなかったものですからそういう形で実施しておりません。1件については散布を実施した結果になっております。

今後、行革大綱にも上げる廃止対象事業でございますことから、近年中には道路河川課等の関係部署で代替策を検討しながら、廃止をできるように考えております。

○森戸委員

了解しました。となると1件ということであれば今使われている予算、今年度の予算というのは本当微々たるものといえますか、そのぐらいだろうと思えますので、もしそういうふうになったとすれば、447万円のうちほとんどの部分でカットできるというようなことでありますので、それはそれですばらしいことだと思いますので、所管のほうがきちんと対応されているなということがよくわかりましたので、今後は、次年度どうされるのかわからないのですが、次年度も希望の自治会のみということやられていくのかどうかわかりませんが、カットしなさいと言いつつもこう言うのも何ですけれども多少ちょっと、もし何かあったときのために予算の頭出しは必要なんかなと思っておりますが、その辺のところはどういうふうにお考えでしょうか。

○小田環境事業課長

御指摘のとおり、今回1件だから1件の予算で済むかということは考えており

ません。ある程度の散布ができるような対応を考えております。まだ、たまたま廃止を知らない住民の方とか自治会の方もいらっしゃると思いますので、次年度についてはある程度様子を見ながら、方針としては26年どおり希望自治会等に対し調査後、必要であれば実施するような形をとっていきたいと考えております。

○森戸委員

了解しました。よろしく願いいたします。

それと、最後の1点なのですが魚ヶ辺の広場、魚ヶ辺の広場についてこれは市の所有ですか。

○松本環境部次長兼下水道課長

これは県の所有になります。市のほうで借りて使わせていただいているという形でございます。

○森戸委員

県の所有ですか。市が借りているということは賃料を払っているのですか。

○松本環境部次長兼下水道課長

賃料は払っておりません。そのかわり年に2回ぐらい草刈りはしております。

○森戸委員

草刈りはどのぐらいの費用がかかっているのですか。80万円ぐらいだったかな。

○松本環境部次長兼下水道課長

今資料を持っていないのであれで、はっきりと申し上げられませんが60万円程度だったと思います。

○森戸委員

使用されている方の団体というのですか、それはどんなところがあるのですか。

○松本環境部次長兼下水道課長

主に野球のチームの方がお借りになっております。他にも必要であれば申請があれば受け付けてはおります。

○森戸委員

要は、使用される団体がいて、うちの所有でなくてわざわざ県から借りているもので有料でもないのですけれども、そういうふうに維持管理費がかかっているんで、ぜひ使用される団体に草刈りないしお手伝いをいただいて、少しでもそのコストが軽減されればという提案なのですが、いかがですか。

○松本環境部次長兼下水道課長

草刈りのほうは法面等の草刈りをしております。グラウンド内についてはそれぞれ整備の方はしていただいております。

○森戸委員

わかりました。少しでもコストが減らすことができればといった意味合いでの提案でございますので、この施設だけではなく、市内全般の施設にもわたるところなのですが、その辺のところは常に目を光らせてお願いできたらと思います。

質 疑：なし

5. 建設部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第76号 冠山総合公園の指定管理者の指定について

説 明：酒谷公園緑地課長 ～別紙

質 疑

○畠堀委員

御説明いただきまして、今説明の中で51ページに審査項目とその配点等について御説明をいただきました。結果としては、配点600点に対して512点ということで特に問題はないというふうに考えておりますけれども、項目別で見ますと、13番目の収支計画に関する事項と4番目の運営実績については、配点との開きが少しあるようですので、このあたりの項目の中身とその経緯についてお尋ねしたいというふうに思います。

○酒谷公園緑地課長

各項目に対する点数については各委員の判断によるものでありますが、指定管理者の説明などを踏まえ、各委員が判断された結果と考えております。

○畠堀委員

各委員の判断なのですけれども、判断する基準なり考え方については何かもう少しお示しいただけたらと思うのですけれども。

○酒谷公園緑地課長

結果として得点が低いのは事実でございますが、採点基準となる6割を超えていますので問題ないと考えております。

○畠堀委員

回答として非常にお答えにくいのかもかもしれませんのですけれども、今60点というところが最低のボーダーラインだということで、特に13番の収支計画に関する事項についてはぎりぎりということになっております。そうなってくると、このあたりのところについて担当所管としてどのように評価されているのか。委員の皆さんがどのように考えておられるのかについてどのように把握されているのか、そのあたりについても少し教えていただけたらと思います。

○酒谷公園緑地課長

選定委員が判断された結果でありますので、基準を満たしているということですので問題ないとは考えてはおりますが、あとは選定委員さんのほうにお任せしておりますので。

○吉本建設部次長

先ほど課長からも説明がありましたように、7月から8月にかけて候補者を募集したわけなのですが、そのときに指定管理者業務仕様書というものをお示ししております。

その基本的な考え方としましては、施設及び附属施設を常に最良の状態に保つこと。それから、市民の平等利用の確保に努め、また、利用しやすいようにサービスの向上に努めること。それと、一方で、効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費の縮減に努めること。4点目として、観光面での公園の活用や地域の活性化の方策等を通じて、公園のPRや利用促進に努めること等々、何点かにわたってこちらの考え方をお示ししております。

こうした考えに基づいて選定委員が審査表のそれぞれの項目について審査をいたしまして、点数をつけて、結果としてこういった点数になっております。

先ほども課長が申しあげましたけども、トータルで6割というのが合格点、それぞれの項目についてばらつきはありますけども、先ほど御指摘のあった13番の収支計画に関する事項というのが66.7、いわゆる100点満点で66.7点、運営実績は今計算しますと70点、低い項目でもこのぐらいの点数でございます。トータル的には85.3点ということで、指定管理候補者としては適当であるというふうに判断したところでございます。

○畠堀委員

わかりました、説明いただきましたので。

いずれも合格点にあるので問題ないと思いますけども、皆さんがいろいろと採点する中で、配点に対してこの項目については低く点数が出ておりましたので、そういうふうに思った背景なり何なりというのがあるのかなと思いましたが、伺ったわけですが、特にその結果について基準等に合わせて結果が出ておりますので、特に問題はないと思いますけども、ただ、この表を見る限りにおいてそういった傾向があったので、その傾向についての御質問をさせていただきます。

○森戸委員

今まで指定管理でやってこられているのですから、この企業に対する評価というものが今までであろうかと思えます。それはどういうふうに評価をされておられるのですか。

○酒谷公園緑地課長

維持管理面におきましては、公園施設の使用等にかかわる公園事務や日常の園内清掃、それから草刈りや樹木の剪定、施設の管理など、来園者が安全に利用でき、憩いと安らぎを実感できるよう適切な管理が行われております。

また、民間ならではのアイデアと工夫で、冠山総合公園の活性化を図るイベントの開催、情報発信などに取組みまれており、一定の評価をしているところでございます。

○森戸委員

じゃあ、逆に課題は今まで何らかのものがあったと思うのですが、その課題があればもう克服されているのなら別ですけど、その辺のところはどのように思っているのでしょうか。

○酒谷公園緑地課長

今のところ、課題は克服できておると思っています。

○森戸委員

課題があるからこの配点で差が出てくるのだらうと思いますから、その課題について、私は課題がないとは思いませんけれども、課題を把握しているのであればその課題を埋め合わせるよう指定管理者に対して指導していくのが担当所管の役割だと思うのですけれども、収支計画に関する事項の開きと、何でしたっけ、もう1個ありましたよね。その開いている部分に関しては今後その埋め合わせをすることが必要だらうと思うのですが、その辺はどのようにお考えになられていらっしゃるでしょうか。

○吉本建設部次長

委員さんのほうから課題というふうな御質問でございます。

今まで3年間、この事業者に本当に努力してやっていただいて、一定の評価はしております。ただ、さらに経営努力を高めていただいて、公園という資源のより効果的な活用、あるいは利用促進というものをさらに期待するというところで、御承知のように、来年度から利用料金制を導入したところでございますし、また、通年開園というふうにいたしました。

そういうことで、さらに公園の活用、それから来園者のアップ、これにつなげていただきたいというのが課題かなというふうに思っております。

○森戸委員

わかりました。同僚委員からそういう話が出たので、その開きの部分は管理する担当所管として埋め合わせするのが仕事ではないかなと思ったので聞いたので、その辺のところはもうわかっていらっしゃると思いますから、御指導をよろしく願いいたします。

冠山の利用者は、この企業に変わって、天候の不順はあるとはいえ、トータルで見てよくなっていったって、維持管理コストも削減されているということですから、よくなっているというふうに私は理解をしておりますので、この議案に関しては了解をいたしております。

最後にちょっと確認なのですが、53ページの4番、27年度経費の見積額と26年度経費の差がこの576万8,000円ということで、これが今後はその分を減らすという意味合いになるわけですね、利用料金制をとりますから。ということでよろしいのですよね。

○酒谷公園緑地課長

そのように理解いただきたいと思います。

○森戸委員

了解いたしました。

○磯部委員

50ページのところに議会からも要望がありました外部委員を入れていただいておりますが、ちなみにどのような方をここで採用されているのか、わかる範囲で結構でございます、お知らせください。

○酒谷公園緑地課長

外部委員につきましては、光市公の施設の指定管理の指定手続き等に関する条例に基づいて、「企業経営について知識を有する者」と、「施設管理または施設利用について専門的知識を有する者」という規定がございますので、その規定に基づき外部委員を決めております。

○磯部委員

それはわかるのですが、お名前を云々じゃなくて、どのような立場の方がぐらいは聞いてもいいかなと思ったので、済いません。

○酒谷公園緑地課長

これは、経営状況や定款等を専門的に審査できる資格を持っている方、そして、冠山総合公園の経緯や概要を認識され、施設管理に関する知識を有する方でございます。

○磯部委員

それぐらいしかお答えできないのかなというふうにも思いますけれども、前回、相当に管理ができる造園関係、このあたりの公園をしっかりと運営した、同規模、それ以上の規模の経営者並びにそういう経営もできてなおかつ公平・公正な立場の方というような形でお答えいただいたような記憶があるのですが、税理士の先生もいらっしゃるのかなと、あともう1人の方も専門的な方なのかなと、職種ぐらいは言っていただいてもいいのかなと思うのですが。

○酒谷公園緑地課長

立場的には応募してきた指定管理者候補者と利害関係がない公平な立場の方とでございます。

○委員長

質問にお答えをお願いします。

○酒谷公園緑地課長

税理士と、都市計画審議委員の方でございます。

○磯部委員

わかりました。個人名をお答えしていただくつもりはなかったのですけれども、じゃあ、今までとは違って会計の専門家の方、なおかつ、前回のような同じ同規模以上の経営的なものを体験していらっしゃる、経験していらっしゃる方はいらっしゃるということで確認をいたしました。都市計画審議委員の方ということで理解はいたしました。ですから、そのあたりの感覚も十分お持ちということで、公平性の観点で、外部委員を入れてくださっているということで了解をいたしました。

今後、このあたりの外部委員さんも含めてしっかりとそのあたりがきちんと御説明いただけるように今後もお願いできたらなと思っております。

役所のほうも今までそういうふうな外部審査委員の方がいらっしゃらないのでということで、議会のほうからもお願いをした経緯もございまして、しっかりとこの外部委員さんも入れてくださっていることに対しては私たちも大変評価をしております。

その中で、外部委員も含めて合計6人ということでよろしいのですね。

○酒谷公園緑地課長

そういうことです。

○磯部委員

わかりました。決してあれではなくて、非常にいい業績も残していらっしゃる企業でございますので、今後利用料金制もきちんと導入されておりますので期待をしておきたいと思えます。

○加賀美委員

基本的にこの契約は27年から5年契約だと、そして今費用は5,954万7,000円×5年間、だからそこのところが、またこの指定管理費用はまた別のときにやるのか、それとも今回やるのか。その辺をちょっと教えてくれませんか。費用はどういうふうになっていくのか、指定管理料は。

○吉本建設部次長

議案集の53ページに平成27年度実績額お出ししておりますが、この後の一般会計の補正予算の中で、向こう5年間の費用を債務負担行為ということで御審議をお願いしたいと思っております。

○加賀美委員

そういうことね。じゃあ、恐らくこれが基本になってくると思うのだけど、今の話でちょっと整理したいのは、576万8,000円減りましたと、その中の510万円はあそこの梅祭りとかいろんなところの収入だと、残った60万円ぐらいがいわゆる企業努力だと、こういうふうな理解でよろしいか。

○酒谷公園緑地課長

そのようにご理解いただきたいと思います。

○加賀美委員

じゃあ、ちょっと今までの実績の中で、この数値が出せるかどうかわかりませんが、お尋ねしてみたいのですけども、この51ページの表の10の実施事業の実施に関する事項というのがありますよね。基本的に民間のノウハウを利用しているいろんな事業をして、努力代を稼いでいくというのがいわゆる指定管理の一つの目標があると思うのです。

そういう意味で、今回いろんな事業をやった実績がどのくらいあるのか、この実績については企業努力として利益分は会社の利益としてなるのかどうか。今回のいわゆる契約に反映されるのかどうか。

○酒谷公園緑地課長

イベント等の自主事業による収入がございますが、指定管理者はイベント実行委員会の事務局も務めております。イベント等に関してはイベント実行委員会の事業として実施されておりますことから、イベント等による収入は冠山総合公園イベント実行委員会の収入になっております。

○加賀美委員

だから、その会社がノウハウをもっていろんな事業をやって、そして自主財源を出しなさいよというのが指定管理の一つの方向性でしょ。だから、そういう意味で会社としてどれだけの利益を上げたのかと、その利益がたくさん上がるようであれば、やっぱりそこの指定管理料の中に反映してもらおうということ

も必要じゃないかと思うのですが。その辺の自主事業における収益はどのくらいあったかという報告はないのですか。

恐らく10番目の42点の採点がそういった報告をもとにして設定されているのではないかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○酒谷公園緑地課長

収入状況でございますが、事業収入としまして、ボタン祭りやバラ祭り、ショウブ祭りなどの行事を行っております。平成25年度で申し上げますと47万8,800円の収入がございます。

その他、イベント実行委員会の交付金や助成金等がありますので、収入合計が255万7,000円でございます。

○加賀美委員

確かにそういう努力代は、だから今言うように契約金額には反映させる必要はないと、企業努力だから。そういう企業努力で稼いだものの中で、少しでも削減できるものについては指定管理料に反映させるという考え方で、基本的に稼いだお金については会社に属するものだと、こういうふう理解してよろしいかどうかお尋ねしたいと思います。

○酒谷公園緑地課長

イベント等による収入は冠山総合公園イベント実行委員会の収入になります。それ以外は、そのようにご理解いただいて結構です。

○加賀美委員

わかりました。そこらあたりについて会社の努力で利益がどんどん上がって行って、自主財源で十分やっつけていけるというところがあれば、やっぱりインセンティブを取って、それを指定管理料に反映させていくという一つの方向性を見出していく必要があるのではないかと思いますので、その辺はまた御検討願えたらと思います。

○森戸委員

指定管理料の新たな見積額についてちょっとお尋ねをいたします。

この見積額は、要は、今まで市に収入として入っていましたよね、オートキャンプ場の収入とか。その分を実質引いた金額、収入としてそれも入ってこなくなりますよね。だから収入の部分の引いたものが指定管理料になるわけですから、それだったら市としてコストダウンにはなりませんけれども、利用料金

が入るから公園の運営、魅力は向上をする仕組みになっているから、運営はもっともっとよくなるだろうと。コストは下がりませんが、運営はよくなるだろうという意味合いでよろしいですね。コストダウンにはならないけれども、実質は。ということでよろしいですか。

○吉本建設部次長

御存じのように、指定管理者制度の目的といたしますのは、市民サービスの向上と経費の縮減という2本立てなわけです。そういう中で、今委員さん言われたように、一方ではサービスの向上、もう一方は、このたび、実質コストダウンになっております。

そういったことで、このたびの債務負担行為の額を設定しております。

○森戸委員

その額がさっき言った60万円とか、その金額だったのですか。

○吉本建設部次長

消費税法の改正がこれからですので、この見積額は来年の10月からの10%への引き上げも反映しております。それで結果的にこの減額です。576万8,000円という数字ですが、仮に消費税率が今のままであれば、50万円程度プラスになるかと思っておりますので、六百二、三十万円程度の減ということになります。

わずかではありますが、コスト減になっているということで御理解いただきたいと思っております。

○森戸委員

了解しました。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第64号 平成26年度光市一般会計補正予算（第4号）（建設部所管分）

説 明：酒谷公園緑地課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

(2) その他(所管事務調査)

質 疑

○加賀美委員

浅江に幹線と今なりつつある県道徳山光線です。浅江中学校の前を通過して、旧カンロの工場のところを通過して、踏切を越えてイオンの前を通り、そして山陽自動車道のほうに行く幹線なのですが、ここに大方踏切というのがあるのですが、この問題についてはかつて一般質問でも質問をいたしましたけれども、この線路を高架式にするというような方向性が県で示された。それに向けて今調査を始めたということでもあります。

そういったことで、その周辺の住民にとっては高架方式じゃちょっと買い物にも行けないし、何とかして地下道方式にしてほしいと、それができなければ踏切を広げてほしいというような声もあるわけでありましてけれども、とにかく今あのあたりは道路が非常に混雑して、右折レーンもないし、横断歩道もないというような中で、県は積極的にその踏切対策について今取り組みを始めているようでございます。

ここでちょっとお尋ねしたいのは、その第1次調査が終わった後について、今後どのような形で踏切を対処していこうとしているのか。県のほうからの情報がありましたらお尋ねをしてみたいと思います。

○玉木都市政策課長

都市計画道路川園線になりますが、県において検討された結果、都市計画道路川園線と鉄道の交差点部分、先ほど委員言われました大方踏切でございますが、地下道によるアンダーパスにより立体交差化される方向で事業化に向けた取り組みが進められていると聞いております。

○加賀美委員

今そういうふうに市のほうも県の方向が示されたということで、私どもは非常にありがたい思いをいたしております。

瀬戸風線が当初から四十数年かかったというような状況であるわけですが、この踏切についても私が天国に行った後にならないように、やっぱり市

としても積極的に推進をお願いしていただきたいと思います。

幸せなことに、今既に何か隣のへりのほうで地下の調査を掘ってやっているようでございまして、これは間違いなく早目にやっていただけるのではないかと考えております。

○森戸委員

県道光井島田線の進捗状況について教えてください。

○田村道路河川課長

県道光井島田線、委員仰せの場所は光井島田線の畑地区と思いますが、こちらは近年、道路整備は進展しておりませんでした。県によりますと、今年度、未整備区間の用地測量の業務を発注しました。

今後は、用地買収を進めて、道路整備を進めると聞いております。

○森戸委員

わかりました。用地測量の業務を発注したということですから、一步進んだのですからいいことなのですけど、今まで何も動きがなかった、一般質問でもしましたけれども。そういうことです。

進んでいなかったのが進んだので、びっくりしたので、ほんとかいのも思っ  
て聞いてみたのですけど、本当のようですから。部長も神妙な顔をされていま  
すので。

これはこれで、また用地買収の部分がどうなるかは、これはまた当事者がい  
らっしゃいますからわかりませんが、ずっとあの状況が何年続いている  
んですかね、長い間続いていますので、せつかくあそこまで事業化して、七、  
八百mですか、の部分が残っていると思いますので、あそこまでやっておいて  
あのままほったらかすということはないと思いますので。

そうこうするうちに、人口も少なくなるかもわかりませんが、ぜひ、  
工事の完了をよろしく願いいたします。

それと、市道川端五反田線の待避所の設置については、連合自治会から要望  
が、連合か地元か忘れましたが、要望が出ておりました。その件についてはど  
うなっておりますでしょうか。

○田村道路河川課長

市道川端五反田線の待避所の設置についてでございますが、現在、道路線形  
や見通しの悪い狭隘な場所等を調査し、待避所に係る検討を進めているところ  
でございます。

○森戸委員

調査を進めているということでございますので、いつぐらいにとお考えでいらっしゃるでしょうか。

○田村道路河川課長

財源の関係もありますから、いつというのはここでお示しするのは控えさせていただきますと思います。

○森戸委員

いつかを求めるのが我々の仕事ですので、こういうふうに委員会で聞いておりますので、この状況も議会でも質問したと思えますけれども、調査はわかるのですが、前に向いては進んでいるのですか。

○田村道路河川課長

御要望をいただいた時からすれば前へ進んでいると考えております。

○森戸委員

道路に関して優先順位も当然ありますけれども、その状況に関しては前に向いて進んでいるということですから、要望を出された団体に対しては何らかのフィードバックをされてはいらっしゃるでしょうか。今ここらへんになっていますよというような、そんなお話はされておりますでしょうか。

○田村道路河川課長

大変申しわけございません。フィードバックはしておりません。

○森戸委員

ぜひお願いいたします。

それと、石田団地の進入路についてお尋ねをいたします。

今年度予算で上がっていたと思えますけれども、現在工事が進んでおりません。それに関しては、現状はどのようになっていますでしょうか。

○田村道路河川課長

上島田2丁目の石田地区への進入路でございますが、平成25年度に測量設計を行いまして、計画図面を作成しました。現在関係地権者と協議中でございます。さまざまな問題等がありまして同意が得られていない状況でございますの

で、現在、工事は行っておりません。

○森戸委員

さまざまな問題というのはどのような問題でございますか。

○田村道路河川課長

用水路とか、用地の関係です。

○森戸委員

その用水路等に関して水利権者の方から同意が得られないとかそういうふうな話でございますか、そういうことですね。

○田村道路河川課長

そうです。

○森戸委員

わかりました。この石田団地の進入路に関しても団地の自治会から要望書が出されて現在に至っておりますので、ここまで来るのにも相当な年月がかかっておりますので。たしか団地の中に60戸の家がありますので、今の入り口は非常に狭くて危なくて事故も起こっておりますので、早急な進入路の確保をお願いいたします。

それと、山田団地の進入路については、途中で工事がとまっておりまして。とまっていたのですが、少し進んで、舗装が半分ぐらいされました。あとは山田川を渡るところの橋の部分の拡幅といいますか、広げる部分がまだ残っているとしますので、その辺について見通しはいかがでございますか。

○田村道路河川課長

山田川と山田畑線の交差点部分の改良ですが、来年度以降に向けて、早期に進捗が図れるようには努力したいと考えております。

○森戸委員

これも途中でとまっているというような状況ですから、完成に向けて努力をお願いいたします。

それと、栄下地区道路、浅江のサンホームから入るところなのですけれども、その進捗状況を教えていただけますでしょうか。

○田村道路河川課長

栄下地区道路の整備でございますが、今年度分の工事が終わったところで、あと数十mで1期分が完成する状況でございます。

○森戸委員

1期分ということは2期もあるのですか。計画決定をしたところまで全て今年で終わりということでもいいのですか。

○田村道路河川課長

1期分というのは当初計画のところですよ。その区間が終わるのがあと数十m、20m前後と思いますが、終わる予定です。

○森戸委員

それは今年度、また来年度、いかがですか。

○田村道路河川課長

来年度以降になります。

○森戸委員

来年度以降というのは何か微妙なあれですが、来年度では終わらないのですか。

○田村道路河川課長

予算の関係もございますので、今ここでは申し上げられません。

○森戸委員

これもかなり完成が見えてきたところでございますので、潮音寺山の排水対策もこれでかなり進んでくると思いますので、完成に向けてぜひ予算の確保をお願いいたします。

それと、この栄下地区道路で気になったのが、入り口が非常に狭いということです。何線になるのですか、県道の光ヶ丘のところの前を通る道なのですが、ここからこの栄下線に入る部分が非常に狭くて、潮音寺山の法というのですか、があって、夕方とかサンホームのお迎えをされる方でごった返すときに非常に狭いというような御指摘を地域からも受けておりますので、その辺の解消については何らかのお考えを持たれていらっしゃるのですか。

○田村道路河川課長

今言われる所は潮音寺山の法でなくて、浅江小学校のグラウンドの法と思いますが、そこは大変狭いです。そこを広げる検討もしないといけないという考えは持っております。

○森戸委員

わかりました。あそこの拡幅をして広げるのがいいのか、後ろまでつなげて交通量を逃すのがいいのか、どちらがいいのかはわかりませんが、あのまま行き止まりということはないと思いますので、広げる部分、通す部分も含めて御検討をお願いできればと思います。

それと、市道の中央脇田線を延ばしていくことについてはどのようになっていますでしょうか。

○田村道路河川課長

こちらは今現在未整備区間のところが山林でございまして、事業を進めるには整備コストや残土処理の問題等がありますことから難しい状況でございます。

○森戸委員

たしかこの脇田線を延ばしていくことに関しては、議会の質問の中でも何らか検討されるような話ではなかったかと思うのですが、違いましたか。

○田村道路河川課長

さまざまな角度から事業の手法について考えてまいりたいと思います。

○森戸委員

さまざまな手法を考えていただきたいと思いますので、さっきとちよつと違うかなと思いますので、発言が。ぜひその方向性で進めていただきたいと思います。

○畠堀委員

岩田駅周辺都市施設整備基本計画の中では概略スケジュール等が出されているわけですが、その進捗状況についてお尋ねしたいというふうに思います。特に都市基盤である市道については、本年度については道路予備設計を実施して、来年度以降に詳細設計等に入っていくというようなことも書かれておりますけれども、現在の進捗状況等についてお披露いただけたらと思います。

○玉木都市政策課長

岩田駅周辺地区の進捗状況でございますが、本年3月に作成いたしました岩田駅周辺都市施設整備基本計画に基づきまして、今年度より主要な事業に着手をいたしました。

具体的には、複合型施設及び公営住宅の建設に向けた大和複合型施設等基本計画・基本設計業務、県道光日積線から複合型施設へのアクセス道路の整備に向けた岩田駅周辺地区道路測量設計業務を現在発注し、それぞれ業務に着手をいたしました。

今後の予定といたしましては、複合型施設やアクセス道路の予定地周辺の現地の測量に入る予定としております。

また、事業の実施に当たりまして、市民参加による協働のまちづくりの観点から、大和複合型施設等検討市民会議を設置し、第1回の会議を11月5日に開催し、施設の現況などに関し御意見等をいただいたところでございます。

○畠堀委員

この事業については県の中でも3つに選定された1つでもありますし、今言われたように市民の声をしっかり聞き入れながら、しっかりしたコンセプトを固めた上でよりよいものになるように、またお願いしておきたいと思っております。

○木村（則）委員

この委員会に2年ぶりに復帰しましたのでお尋ねしてみたいと思っておりますが、室積19号線の拡幅です。これまでも議会からも随分要望をしましてまいりましたけれども、現在幾らかの進捗といたしますか、ございましたらお示しいただきたいと思っております。

○田村道路河川課長

室積19号線でございますが、延長も2,100mございまして、なかなか拡幅改良の着手に至っていないのが現状でございます。

○木村（則）委員

検討はされているのですか。見通しといったものは何かあるのでしょうか。

○田村道路河川課長

重要な路線とは認識しておりますが、検討課題とさせていただいております。

○木村（則）委員

わかりました。特に千坊台の団地のところから室積中学校に下りるといったところは幾らか通行に関しても安全を確保したいというところでもありますし、今後ともぜひ検討を重ねていただきたいと思います。

○森戸委員

今のところで全部を拡幅というのは当然それだけの距離があるのですから難しいと思いますけれども、今最後に言われましたように千坊台が終わるところと19号線の入るところがありますよね、接続するところ、ここは非常に車の離合が難しいというようなところで、そういった部分だけでも拡幅をするということはできないでしょうか。

○田村道路河川課長

再度現地を確認させていただきます。

○森戸委員

わかりました。待避所なり、そういう考え方もあろうかと思しますので、交通安全の確保をぜひお願いをいたします。

## 6、経済部関係分

### (1) 付託事件審査

#### ①議案第75号 光市農業振興拠点施設の指定管理者の指定について

説 明：末岡農業耕地課長 ～別紙

質 疑

○畠堀委員

46ページに審査項目の配点表と結果が掲載されておりますけども、この中でやはり気になるのが4番の運営実績の項目なのですが、配点と実際の評価のところの開きというのが少しありますが、この背景といいますか、こういった結果になった状況について、披露できる範囲で結構ですので教えていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

○末岡農業耕地課長

運営実績での点数の開きということでございますが、審査における審査表の中に、類似施設の運営実績があるかという項目がございますので、この施設のみ

の指定管理でございますので、この項目が減点されており、点数が低いということでございます。

○畠堀委員

よくわかりました。

○森戸委員

私が気になる点は、46ページの項目でいうと、個人情報の部分なのですね。ここは、やはり満点配点の18に向けて指導をしていただきたいのですが、というのも、個人情報に関してはいろいろな問題が世間一般に出ていますので、その辺のところはいかがですか。

○末岡農業耕地課長

個人情報についてのお尋ねでございます。個人情報は、一般的には大変重要なことで、漏らすものではございません。ただ、従業員の中にパートさんが多く、職員の教育は十分されておりますが、なかなか徹底されない部分もあるかとは思いますが。その辺は、市も徹底して教育をお願いしておりますので、その点は徹底されていくと思っております。

○森戸委員

わかりました。それと、48ページの増減額の増の部分の35万5,000円の算定の仕方。当初の算定によって決めたと言うのですが、当初の算定の「当初」とは何なのでしょう。この根拠というか。

○末岡農業耕地課長

指定管理料の増額でございますが、当初というのはオープン当時、3年前です。24年4月から指定管理を行っておるわけでございますが、その当時に、経費の算定をしておりましたので、想定で物事を進めていた部分が多く、それを今回見直したということが増額につながったものでございます。

○森戸委員

いやいや、それはわかるのですが、これ、35万5,000円を導き出した根拠は何ですかというふうに。この金額にするまでものがありますよね。額の根拠です。計算式というか。

○山本経済部長

お答え申し上げます。御存じのとおり、里の厨につきましては、直売所とかレストランとか、市が貸しておる部分がございます。そうでない、市が直接管理すべき情報発信室、トイレ、それから研修棟、この部分について必要経費を算定しております。全体の光熱水費とか、合併浄化槽とか、いろいろ施設管理に必要な経費ございますけど、それを全体面積から市が管理すべき面積割合、これが約4分の1になりますけど、その割合によって算定しております。そのやり方については、今回も変えていないと。

ただ、それぞれの経費が、当初、3年後に年間10万人の1億円ということで想定していましたが、それが、もう立ち上がり当初から年間25万人程度の方が来られるようになりまして、大幅にそういった経費が膨らんでおりましたので、今回切りかえに際しましては同じ算定方法で、実額によって算定しかえたということで御理解いただけたらと思います。

○森戸委員

わかりました。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第64号 平成26年度光市一般会計補正予算（第4号）（経済部所管分）

説 明：末岡農業耕地課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

（2）その他（所管事務調査）

○森戸委員

牛島連絡船の待合所の設置の進捗状況をお知らせください。

○藤井水産林業課長

ただいま森戸議員から牛島待合所の設置進捗状況というお尋ねでございます。

牛島船の待合所の整備でございますが、基本的には離島航路を所管いたします商工観光課の事業ではございますが、整備予定地、ここが漁港区域内でありますことから、国への手続等につきましては水産林業課が所管をしておりますので、私のほうからお答えを申し上げます。

まず、ことしの6月から、庁内、関係課で施工予定地等について協議の検討を進めてまいりました。それで、その後、7月に具体的な候補地を固め、国への手続を開始いたしましたところでございます。その後、9月に現地のほうで県との事前の立ち会いというか協議を終えまして、10月以降、正式な県共協議用の関係資料等の作成に取り組んでまいりました。現在、一応、協議用資料のほうがおおむね整いましたので、近く県のほうと協議を行う予定としております。

○森戸委員

それで、流れはわかりました。県と協議資料を作成しているということで、後はどういった手続になるのですか。

○藤井水産林業課長

これは、以前にも委員さんのほうから御質問があったかと思うのですが、漁港の施設用地でございますので、補助用地で取得した用地を単独の用地と交換しなければならないといったことと、補助用地で取得しておりますから、その処分の手続、この大きな2つの事務処理を国のほうで許可をいただくといったことで、後は、県を通じまして、実際建てようとするものの構造であるとか、そういったもろもろ等を協議しながら進めていくということになるかと思えます。

○森戸委員

わかりました。大体のその見通しと申しますか、いつぐらいになりそうだなとか、その辺はそう遠くない時期と思っていいていいのでしょうかね。

○藤井水産林業課長

これも以前、部長のほうからも御答弁させていただいているかと思うのですが、やはり国のほうの許可手続等に、審査等のやりとりがございますので最低でも半年はかかろうと思えます。今までの実績からでございますが、そのように聞いております。

○森戸委員

そんなに遠くない時期だと思いますので、新年度にはそういったことになるのかなというのを期待して、この質問は終わろうと思います。

次に、観光協会が庁内から冠山総合公園に移りましたのですが、その移ったことに対して、お客さんの評判というのですか、そういったものはどうなのでしょう。あっち移ってよくなったとか、そういった部分に関しては何かそういう声が届いているのか、また、どういうふうにして市としては評価をしているのか、その辺をお聞かせいただけたらと思います。

○杉岡商工観光課長

さきの9月の委員会でも、同様の御質問に対しましてお答えをしているところではございますが、まず評価といたしまして、四季を通じてさまざまな花を楽しめ、市民のみならず県内外から年間の来園者が約28万人を超える観光拠点の冠山総合公園に、役場庁舎内から移ったわけではございますが、今までできていなかった土日祝祭日等の観光客への御案内というのが行えることが一番の効果であると私どもは評価をさせていただいております。

あわせて、一般客の方ではございませんが、観光案内所をオープンしましたので、市内の観光施設との連携が可能となっておりますから、農業振興拠点施設でございますが、里の厨のほうからもさらなる連携強化を望む声はお聞きしているところでございます。

また、市民からの声ということでございますが、昨年9月に移転となった後の商工観光課に対しまして、苦情などの声は伺っておりません。ただ、電話等による観光協会への問い合わせがございますから、引き続き、冠山総合公園に移転の周知の必要性を感じているところでございます。

○森戸委員

了解しました。連携強化の声があるということなのですが、それに対してはどのように答えて。こちらで答えるかどうかわかりませんが、その辺はどうしてらっしゃるのでしょいかね。

○山本経済部長

私は両施設に関わっておりますので、そういった声を、直接お伺いしとるわけですけど、里の厨も観光協会の、観光案内所ができていますけど、これら、両方の課題といたしまして、やはり外からの来客に対する特産品のような、そういったお土産等が現状非常に弱いといったところがございます。その辺でいろいろ開発をしていかなきゃいけないという課題の認識は持っておられまして、

そのあたりについて、生産はどうしても里の厨のほうになろうかと思えますけど、販売面におきましては、やはり両方が観光の拠点となっておりますので、その辺で連携してやっていきたいという声をお聞きしておるところでございます。具体的には、やはりこれからというところではございます。

#### ○森戸委員

わかりました。特産品の部分はおっしゃられるとおりでらうと思えますので、その強化を図っていただきたいと思えます。

それと、観光協会自体が移ったというPRの部分がありましたけれども、そのPRの部分に対しては何らかのお考えがあるのですか。まだそこを知らない方もいらっしゃるだろうと思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

#### ○杉岡商工観光課長

当然のことながら、庁舎内にはそういった移転の掲示はありますが、外に対してそういったPRができておりません。その辺につきましては、どういった周知をするか今からまた検討させていただきたいと思っております。

#### ○森戸委員

よろしく願いいたします。あと、下松や周南の観光協会さんとも連携を是非していただきたいのと、徳山にも行きましたけれども、「まちのポート」ですか、そういうのもできておりますので、3観光協会が協力をして、お客さんの誘致でございませうかね、それのところは連携をして、地域内でうまく回せるような取り組みを是非していただきたいなと思えます。

それと、岩田駅の管理業務についてお尋ねをいたします。これは以前からも何度も質問をしておったのですが、島田駅は無人駅ということなのですけれども、岩田駅は乗降の客数も変わらないという形であるのにもかかわらず、委託をして管理をしている状況でございませう。これについては、その必要性があるのかということは何度も提案をしてきました。その辺も、市としても島田駅はそういう状況だから考えにやいけませんねというような事務事業の評価の中にもありますように、書いてございませうので、その辺のところは、実際のところでは進めていかれているのですかね。検討されているのか、その辺のところからまずお尋ねをいたします。

#### ○杉岡商工観光課長

お尋ねの岩田駅の管理運営事業につきましては、委員も当然御承知のとおり、

合併前からの、大和町時代からの経緯がございまして、現在も平日の朝夕、限られた時間ではございますが、駅窓口において、改札のみならず特急券並びに回数券、定期券等の販売も行っております。当然こうした業務につきましては、近隣のお住まいの地域のみでなく、駅を利用される方、当然全ての方を対象としておりますので、そういった方に利用していただくような形をとっております。

また、大和の岩田駅ですが、大和地域にとっては、観光の玄関口であると考えております。それら観光面を勘案しますと、重要な事業であると考えております。

委員御指摘の、岩田駅でのそういった業務を廃止するという事になりますと、市内に光駅と、岩田駅、2つのそういった窓口を設けておりますが、1カ所になってしまいますと、そういった利便性の悪化につながることから、その辺は委員さんにもぜひとも継続について御理解いただきたいと思っております。

#### ○森戸委員

いや、私は島田駅との整合性についてお尋ねをしているのですが、その整合性についてはいかがですか。じゃあ、島田駅もあの地域の観光の玄関口だと思いますけれども、だとしたら、無人から有人にやってこれるのか、その辺をお尋ねいたします。

#### ○杉岡商工観光課長

今までそういった経緯の中で継続しておりますが、維持管理をまた新たに設けるということになりますと、財政的な面も新たに生じますので、その辺は一概に私がどうのこうのということは差し控えたいと思います。

#### ○森戸委員

私、島田駅に住んでいますから、どうなのかなと思うのはこれ当然の話であって、こういう話は地域からすればよく出ている話であります。だとすれば、あとは、経費が増加をしていっていると思うのですが、そのトイレの管理にしても経費的な、ふえていっているように思いますので、その辺のところを抑える努力というのは何かされてらっしゃいますか。それを継続するとすれば、それはそうだとでも経費は抑えていくというのは、これ当然のことだと思しますので、その辺の対策というのは何かお考えになられているのでしょうか。

#### ○杉岡商工観光課長

経費につきましては、当然のことながら、人件費的なものはかかっておりま

す。それに燃料代、消耗品代、それと光熱水費等もかかっていますが、できる限り利用者をふやしていただいて、事務にかかる手数料等で収入を上げるということになれば、その辺は幾らか改善すると思っております。

○森戸委員

だから、そういうふうなコスト面の管理というのは、どういうふうにされているのですか。増減で見て、その辺はどういうふうに管理されているのか。

○山本経済部長

基本的には経費を上げていくという思いは全くございません。ですから、基本的には、可能であれば削減を検討していくということになるかと思いますが、先ほど課長が申しましたように、実費の部分、そういったものについては、これは市場価格が変動すれば、当然それに伴って変わるものでございますので、その部分については御理解いただけたらなと思えます。

最近になりまして、人件費部分も増えているのですが、まあ若干ではございますけど、これは近くにコンビニができて、ごみが大量に駅構内に放置されるといった事態が発生いたしまして、その清掃に対応するために若干人件費が膨らんでおるといったものもございしますが、その辺は環境を維持する上でやむを得ない対応ということで御理解いただきたいと思っております。

○森戸委員

了解しました。私、公平性についてお尋ねをしておりますので、ぜひ整理をしていただきたいと思います。

それと、シルバーワークプラザなのですが、このシルバーワークプラザについては非常に老朽化をしているといえますか、ちよくちよく行くので、どのぐらいの、築後何年たっているのかわかりませんが、相当な年数がたっているのだらうなというふうに想定できるのですが、これについては建物自体大丈夫なのですかね。その辺のところからまず。

○杉岡商工観光課長

ワークプラザにつきましては、確かに旧消防署の建物でございます。今現在、シルバーワークプラザには光森林組合、それとシルバー人材センターの2つの事業所が入っておりますが、確かに、老朽化も進み、耐震化も当然のことながらクリアしておりません。

そういった中で、施設の管理につきましては、私ども商工観光課が行ってお

りますので、一部雨水の漏水とかという状況に対してはその都度、適正に使っていただくために修繕等で対応さしていただいている状況でございます。

○森戸委員

修繕の対応わかるのですが、そのような耐震の状況にもない中で、もう築50年ぐらいたっているのではないですか。どうなのですかね、その辺は。いや、このままでしておいていいものなのかな。例えば、どっか移っていただくとか、その辺も含めて、安全性、危険性、どのように考えてらっしゃるのですか。そこで賃料を取っていること自体が果たしていいものなのかどうかともわかりませんけれども、その辺のところいかがでしょうかね。

○杉岡商工観光課長

確かに、そういった危険性があると言え、当然耐震がございませんから、そういったところでは問題があるとは思いますが、移転していただくこととなりますと、新たな施設等の選択も必要になってくると思いますので、現在難しい問題と思っております。

○森戸委員

もちろんそうなのですが、施設を保有しているところとして、本当あのままでいいのかなというふうに思いますので、問題提起ということをしていただきたいと思います。

○畠堀委員

先ほど補正予算で御説明いただきました法人化というところで関係してくると思いますけれども、まず、集落営農の推進として、個人経営から集団経営の移行を推進するというのと、農地の効率的な活用の推進というものに取り組んでおられますけれども、そのあたりの進捗状況、取り組みについてお尋ねしたいというふうに思います。

○末岡農業耕地課長

集落営農の推進についてのお尋ねでございます。

個人経営から集団経営への移行の推進を現在行っておるところでございます。これは、皆さん御承知とは思いますが、現在の日本の農業を取り巻く環境は、後継者不足、耕作放棄地の増加等、非常に厳しい状態でございます。本市におきましても例外でございません。特に、個人経営で後継者がいない場合、事業継承ができなくなることから、農地も荒れてくるということになってまいろう

かと思えます。

農業や農地保全を継続的に継承するために、農業生産法人の推進を今進めておるところでございまして、先ほども申し上げましたが、本年9月にも1つ設立されたところがございます。農地を荒らさないということを第一目標と、経営の安定化を図るということで、集団経営を進めておるところでございまして。

また、農地の効率的な活用につきましては、そうした法人等が農地を集積しながら経営の安定に努める、大規模農業に取り組むということになります。これに対しましては、県の補助によります大型機械の導入等ができますことから、これを利用し小麦や大豆等の主穀作物の営農に転換を図っていただき、皆さん御存じと思いますが、補助金等を活用しながら経営の安定を図っていくところで、農地の効率的な利用の推進を図るものであります。

#### ○畠堀委員

そういった取り組みの中で、現在、光市内にある法人について、実績と申しますか、どういう法人があるのか教えていただけたらと思えます。

#### ○末岡農業耕地課長

今現在、農事組合法人が4組織ございます。最初にできたのが、東荷地区の東荷という法人、次に、塩田地区で佐田、もう1つ、石城の里という組織で、本年9月の三井地区で光農会という組織ができております。この4組織、4法人でございます。耕作面積等につきましてはいろいろでございます。

#### ○畠堀委員

先ほどの補正予算でもありましたように、県からの補助というようなことで大型機械等の導入が行われているようではございますけれども、具体的に市としての支援状況と申しますか、どのような形で市としたらそういった法人化に向けての支援をされているのかお尋ねします。

#### ○末岡農業耕地課長

農事組合法人を立ち上げるまでには大変な日数を要します。長い場合2年ばかりかかるわけですが、その2年間の立ち上げまでの準備については、市の職員も一緒になって、定款等の作成や営農面積など勘案し、お手伝いをしております。県も一緒になってやっており、後の経営につきましては、県が指導のほうを行っております。市の助成ということになれば、そういうあたりでございまして。

#### ○畠堀委員

こういった取り組みの中で、やはり、先ほどいろんな課題があると、課題の解決に向けて取り組んでおられることなのですけども、やはりスケールメリットを出していくということは、これからの農業経営には大変重要なことではないかというふうに思います。

4つの法人が現在できておるわけですけども、こういった法人をさらにまた大きくしていく方向だとか、次なるターゲットといたしますか、こういったところをまた、こういった法人化を広げていこうというふうな思いがあるのか、その辺り、もし披露できるものがあれば、今後のそういった取り組みの拡大向けの考え方、教えていただけたらと思います。

#### ○末岡農業耕地課長

旧大和にできております3つの法人につきましては、基盤整備、圃場整備をした整備田を主に耕作を行っております。このたびできました光農会さんにつきましては、既存の田んぼと、少し昔に整備された農地を営農するというふうに聞いております。

こうしたことから、これから推進していくには、圃場の整備がなされているところを主に推進してまいりたいとは思っております。場所而言えば、千田郷は圃場整備ができておりますので千田郷地区や、昔に圃場整備を行った中郷地区あたりかなと思っております。

#### ○畠堀委員

この方向性については、ぜひ推進していくべき方向ではないかというふうに考えておりますし、現在のできている農業法人のさらなる拡大というのものも、取り組みの一つじゃないかというふうに思います。

そういった意味で、経営というふうになりますので、個人経営の中でそういった経営感覚というのはなかなか持ちづらいところもあるかとは思いますが、そういった不足するスキルの補助といたしますか、そういったところにターゲットをしながら、ぜひ市としてできる補助をしていく中で、スケールメリットを生かした農業経営ができるように御支援をお願いしておきたいというふうに思います。

それから、続きまして、同じ営農業関係の取り組みですけども、大型農業施設を整備して新たな特産品ということで、今、農業法人によります就業者の雇用とイチゴの生産出荷ということで取り組みがなされておると。これについては、かつての委員会でも伺っております。いよいよ設備等の条件の整備が終わりまして、この9月に作付が行われるというふうに以前お話を聞いたように覚

えていますが、いよいよ光のイチゴというのが目の前に近づいてきているわけですが、そのあたりの進捗状況と今後の予定についてお尋ねしたいというふうに思います。

#### ○末岡農業耕地課長

大型ビニールハウスでのイチゴの生産についてでございますが、大型ビニールハウス自体は25年度に完成しております。26年度に入りまして、夏場からの本格植えつけ、今現在は収穫がぼちぼちできるかなといった状況でございます。本格収穫に入るのは、もう1週間から10日、2週間ぐらい先になるようにお聞きはしております。本格収穫といいましても、どれだけの収量が上がってくるのかは、まだよくわかっておりませんが、販売というところになるのかなという感覚ではおります。

この、イチゴもいろいろな品種を植えつけておりますので、早生から晩生までございまして、12月から収穫し始めまして、5月の中旬ぐらいまでは収穫できるようにお聞きはしております。

#### ○畠堀委員

このイチゴについては、光市の特産というような形で、光の目玉になるのではないかというふうに思うわけなのですが、実際に我々としてもその出荷が待ち遠しいわけですが、大体その初回出荷といいますか、出品について何かこう、これも市がやっているものじゃないんですけども、何かそういったお披露目といいますか、そういったようなことについて我々としては期待はしておりますけど、何かお考えはありますでしょうか。

#### ○山本経済部長

この光市で初めて取り組みます高糖度、高品質のイチゴでございますが、とても高うございます。そういったことから、地元では恐らくほとんど売れないものだろうと思います。生産方法、また販売ルートにつきましては、現在、岩国のそういった事業者と業務提携をいたしまして、その販売ルートを通じて出荷していくということになっておりますので、そのあたりについては、あくまでも法人の方の事業展開の中で考えられるということで、今現在、ただいま委員が仰せの、お披露目のような機会を設けるというお話は届いておりません。

#### ○畠堀委員

これ、すごく明るい話題でもございますし、ぜひ光のこれからの、来年度を占う大きな話題ではないかと思っておりますので、もしそういう機会がありましたら、

ぜひ進めていただきたらというふうに思います。

あと、これについては6次産業化ということもあるわけですが、加工だとか、カフェとしての取り組みも合わせて行っていくようなことも伺っておりますが、その点について披露できる内容があったら教えていただきたらと思います。

#### ○山本経済部長

こちらのほうの施設の整備が若干今遅れておまして、恐らく2月ぐらいになろうかという見込みでございます。何分これまで農事組合法人の方は、農業は得意でございますが、そうした加工、あるいは販売ということが全く経験ございません。そうしたことから、このあたりについては今非常に我々も心配をいたしております。しっかり、人材育成を行いながら、その日を迎えるまでの準備に取り組んでおられますけど、我々としてもそのあたりしっかり見守っていきまして、必要な支援があればそういったものにも取り組んでまいりたい、そのように思っているところでございます。

#### ○畠堀委員

御説明ありがとうございます。今からしっかり安定に向けて支援をいただくということで、ぜひしっかりお願いしたいというふうに思いますし、また、そういったものが落ち着いてくると、やはり地場としての特産品ということでは、一般質問等でも伺っておりましたけども、地場産業支援センターというようなところもありますので、そういったものをうまく市としてコーディネーター役としてそういったところとつなぎあわしていただいて、光市のそういった目玉になるものをどんどんつくっていただきたらというふうに思います。

こう考えてみますと、やっぱり光市にはそういった種はたくさんあるのだらうと思いますので、そういったものをどう育てるかというのが、まさに市のコーディネーター役の役目ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひこの件についてはお願いをしておきたいというふうに思います。

続きまして、ちょっとこれとも絡んでくるわけですが、同じく商工観光課においても、同じようにオリジナル性の高いお土産品の開発、観光資源の光ブランド化というようなことにも取り組んでおられますけども、このあたりのところ、当然こういったものとの連携というのも考えられるとは思いますが、同じような取り組みをなされております商工観光課の現在の取り組み、考え方についてお尋ねしたいというふうに思います。

#### ○杉岡商工観光課長

そういった光のブランドイメージ化ということもありますが、行動計画の中で、基本目標の3「人の暮らしを支えるまち」の中で、地域資源の魅力の向上や光ブランドイメージの創出を通じた観光PRの展開から、地域の活性化に結びつけるということとしております。

ただいま委員からはそういった進捗状況のお尋ねでございますが、本市におきまして、特産品とか奨励品というのも確かにございますが、光独自の代表的なそういったお土産の開発にはまだ至っておりません。そうは申しましても、光市では、委員も御存じのように、平成25年度から、新規事業チャレンジ支援制度を創設しまして、市内の中小企業者が地域資源を活用した特産品や新商品の開発に対し、一定の要件の中で補助をするなど、官民一緒になりましてブランド化の取り組みを進めております。

また、一方では、光市内、市外、県外から多くの観光客に来ていただき、交流人口の増加を図ることも必要でございますことから、新市誕生10周年に合わせました観光パンフレットもリニューアルし、観光客誘致のために、また、県内外の高速道、サービスエリア、パーキングエリア、これは8カ所になります。それと道の駅、広島15カ所、山口18カ所、それと福岡7カ所の配布を、今月の20日には予定しております。いずれにしても、光をテーマとしました情報発信をさまざまな媒体を通じて展開するとともに、そうした観光品の開発とかそういったものに取り組んでまいりたいと思っております。

#### ○畠堀委員

いろんな積極的な取り組みということでお話を伺うことができましたし、いろいろとお話を伺う中で、経済部のそれぞれの所管の中で、所管課の責任において積極的な取り組みをなされておるということを十分理解したわけですが、そういった取り組みをぜひ融合していくという方向で、新しい取り組みにもつながっていくのではないかとというふうに思いますので、このあたりは課をまたがるので経済部長になるのかもしれませんが、ぜひ全体的なブランドミックスといいますか、うまく合わせていいものができるようお願いしておきたいというふうに思います。

また、やっぱりいろんなところにネタといいますか、種があるのではないかと思いますので、できるだけ多くの市民とか関係組織を巻き込んで活動していくのだというような思いも、ぜひあらわしていただけたらというふうに思いますので、要望ということでお願いしておきたいというふうに思います。

済いません。もう1点伺いますけども、これは実績なのですが、離職者再就職支援制度について今年度も行っていただいておりますけども、これまでの取り組み状況についてお知らせいただけたらと思います。

○杉岡商工観光課長

本年度の離職者再就職支援事業でございますが、9月1日付におきまして、15名の離職者を採用しております。約1カ月の集合研修を実施した後に、職場体験研修として約3週間、さまざまな事業所に派遣をして、体験を積んだところでございます。

現在、数名の方につきましては、引き続き事業所のほうで、職場体験を続けておられますし、その他の方につきましては、Y I Cで座学の集合研修を受けている状況でございます。

今月の中旬ぐらいをめどではございますが、2回目の職場体験研修に臨まれるというふうに聞いておりますが、雇用期間が来年の2月までということになっておりますので、1人でも多くの方が就職できるようなお手伝いも私どももしてまいりたいと思っております。

○畠堀委員

本制度については、国からの補助ということで、実施して3年がたつのではないかというふうに思います。やはり、それは実績もあるし、定着してきているということもあって、応募者もふえてきているし、聞くところによりますと、今年度は女性をターゲットにして、多くの、13名の方の応募があったというふうに伺っております。やはり、これは制度としての定着、充実というものが実ってきているのではないかというふうに思いますので、補助事業ではございますけれども、何らかの形で継続していけるようなことについても検討をしておいていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、最後に1点、先ほどまでのブランド化のお話とかいろいろさしていただきましたけれども、昨年12月の定例会におきまして、一般質問の中で、中小企業の振興条例等について、光市もそろそろ検討する時期ではないのかというような御質問をさしていただきました。

光市には多くの制度もありますし、いろいろな取り組みをなされておりますので、後はもう市民を巻き込んで、気持ちといいますか、理念を統一して取り組みを進めていくというような段階にも来ているのではないかという話もさしていただきましたが、このあたりのところについて、なかなか難しい面もあるかもしれませんけれども、現段階で条例についてのお考え等ありましたら、お披露できる範囲で結構ですので、お願いしたいというふうに思います。

○杉岡商工観光課長

ただいま、中小企業の振興条例の制定というお話でございますが、確かに昨

年12月、一般質問をいただいておりますが、この条例につきましては、中小企業の振興に関する基本理念を明確にするというものであらうと思われまます。

そうした中で、行政、事業所、並びに、市民の市全体でベクトルを同じにしまして、そういった総合的な理念条例をつくるということと理解しております。光市におきましては、「雇用の日」のメッセージフェア並びにヒカリノミクスとした3つの事業を現在実施しているわけですが、これは、そういった中小企業振興条例に先んじて、中小企業振興対策として、具現化されたものと考えております。これらの事業がちょうど3年目になりますので、事業の検証もしまして、また、委員からも御提案ありました振興条例につきましては、先進市の事例もございまして、調査をしていきたいと考えております。

#### ○畠堀委員

ありがとうございます。先ほど申し上げたように、光はもういろんなことをやってきていると思っております。メニューもたくさん揃っておりますし、やはり、あと理念という意味では、光市で働く多くの方がいる、中小企業に携われているということもありますので、ぜひそういった段階が近づいてきているということで、積極的な取り組みをお願いしておきたいというふうに思います。

#### ○木村（則）委員

コミュニティ交通について、ちょっと1つ質問をしたいと思っております。

現在、伊保木地区で取り組まれているわけですが、この運用に関しては一定の条件が定められておまして、その中で、運転者の年齢制限が70歳までということなのですが、それは当然安全面での配慮ということで理解はしておるわけですが、この70歳という基準の明確な根拠といたしまして、そのあたりのちょっと説明をいただきたいなと思っております。

#### ○杉岡商工観光課長

コミュニティ交通の運転者は、現在、実施要綱に基づき、年齢が満70歳未満の者とさせていただきます。これは、地域の皆様の顔見知り同士とはいえ、第三者が運転し高齢者を輸送する取り組みでございますから、やはり、今言われましたように、安全面を最大限に考慮しているものでございます。

根拠といたしまして、高齢運転者標識の表示対象者が70歳以上であることや、加齢に伴う高齢者の交通事故発生件数が増加していることなどから、勘案しているところでございます。

#### ○木村（則）委員

わかりました。ちなみに、市内にはこの所管が関係している市営バスであるとか、そういったものもありますけども、そういった運用にもこの基準というのは当てはまっているのでしょうかね。

○山本経済部長

今、市営バス等の運行についてはどうかというお尋ねだと思いますが、こちらにつきましては、あくまでも事業者に業務委託をしておりますので、そういった事業者の方でそのあたりを考えておられると。今の実際に運転に当たっておられる方は60歳代というふうにはお聞きしておりますけど、そのあたりについては、やはり事業者が事業の安全管理ということで判断されるべきことだろうというふうに思っております。

○木村（則）委員

わかりました。それに関しては、安全管理は事業者ということで理解をいたしました。

○磯部委員

濟いけません。2点確認をさせていただきたいと思います。

まず、ことしの春、いつだったかな、濟いけません、確認できないのですが、色砂を入れていただいたと、室積海岸に。非常にそういう調査も真剣に毎年やっていたらいい中で、とりあえず今年度中で、一応ある一定のそのあたりの調査をするというふうにお聞きしておりますが、現状はどのようになっているのかお知らせください。

○藤井水産林業課長

それでは、室積海岸の今の調査のことについて磯部委員さんからお尋ねがございましたので、お答え申します。

試験養浜1万m<sup>3</sup>を終えまして、その後の追跡調査を定点カメラ、測量調査、今申されました着色砂の移動の調査、その他、砂面計とかそういった調査も行って、今検証しているところでございます。

これにつきましては、当時の検討委員会の委員でございました、学識経験者である委員長でございます鳥取大の松原先生と、副委員長の独立行政法人水産総合研究センターの中山先生のほうに今、結果をお知らせしているところでございます。今、助言等をいただいております。松原先生のほうには、先日、11月に私どもも同行しまして、御説明をさせていただいております。

今そうしたことで、その先生方の指導も受けながら、年内にはもう一度業務

を行っている一般財団法人の漁港漁場漁村総合研究所との協議を行う予定でございます。そういった協議踏まえまして、先生方の御指導も加味しましたもので、今後の、来年度以降の計画等を考えていくといったところでございます。

○磯部委員

わかりました。今年度中のその調査の以下によって、どういうふうな方向性になるかということがまた協議されるということで、待っていたと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

もう1点、農地法の関係が変わりましたので、若干このあたりのことは進んでいるかと思えますけれども、農業委員会の方もいらっしゃるののでちょっと確認をさせていただきたいんですけれども。

以前、農業委員さん、本当にいろんな意味で、現地調査なんかも足で歩いていろいろやってらっしゃるとは思うのですが、固定資産税のほうとの関係というか、例えば、ここで質問するのがなじむのかどうかちょっとわからなかったのですが、農業委員会のほうに農地転用のことで長年宅地であるにもかかわらず売却という形を踏んだら、どうしてもその農業委員会のほうに提出をしなきゃいけない、そういうものもありまして、固定の現況調査の結果と農業委員会のほうの事務局のほうとの土地の、何ていうんですか、用地が変わったときのその確認というか、そのあたりのことは連動というか、そのあたりができてるのかどうかということでもちょっと疑問に思ったことがあるので、農地法の改正もあったと思いますので、そのあたりのこと改善してあるのであればちょっとお答えいただけたらなと思って。こちらでよかったのかどうかわかりませんがお願いいたします。

○委員長

磯部委員、固定資産税、そういったのではなくって、農地に関して。

○磯部委員

はい。農業委員会のお立場として、とても……。

○委員長

許認可の関係ですか。転用とか。

○磯部委員

そうですね。ここで言うのがなじむのかどうかというのがちょっとわからなかったのですが、御質問させていただいたのですけれども、なじまなければ結構で

す。

○委員長

それじゃ、國本農業委員会事務局長、答えられる範囲内でお願いします。

○國本農業委員会事務局長

ただいまの御質問について、農業委員会の事務局としてお答えを申し上げます。

おっしゃられた内容につきましては、農地台帳とその現状とが合致していないということだと思います。この点につきましては、今年4月1日の農地法の改正に基づきまして、日本全国農地の全筆調査が行われるように法定化されたところがございます。これに基づきまして、光市農業委員会におきましても全筆調査に向けて現在状況確認の調査を行っておる最中でございます。現況地目と台帳地目が乖離している状況もあろうかとは思いますが、長年の間での荒廃、そういったものもあるとは思いますが、それは今後調査の後、随時その辺は改善をしていきたいというふうに考えております。

○磯部委員

そういうふうな改正が行われて、今やっている最中ということで、安心いたしました。

○加賀美委員

シルトロニクスが工場閉鎖して、もうかなりたつわけですね。その後、その工場の跡地利用とか企業誘致とか、そういったものに対して、市として会社とコンタクトをとっておられるかどうか、全くその後の情報が全然伝わってこないのですけども、そのあたりはどうか。合わせて、離職者の就職率はどのような状況になっていたか、そこらあたりがまとまっていたものがあればお知らせしていただけたらと思います。

○杉岡商工観光課長

まず1点目、シルトロニック・ジャパンの工場跡地の件でございますが、こちらにつきましては、私どものほうにシルトロニック・ジャパンの本社のほうから跡地利用についてのお話は、伺っておりません。ただ、そうは申しましても、県の企業立地推進室が接触したわけなのですが、工場用地につきましては、工場の空き地という形で、県の企業立地推進室から情報提供するのはどうかという、出したいのだというお話があるのですが、まだシルトロニック・ジャパ

ンといたしますか、ドイツの本社からは、情報提供の可否についての話はまだ来てないと聞いております。

それと、就職率でございますが、実際、今現在、これ直近でいただいておりますものを申し上げますと、私どもが手元に持ちあわせておりますのが平成26年3月末となっておりますが、513名のうち505名の方が再就職をされており、約97.82%の方が就職と把握しております。

#### ○加賀美委員

よくわかりました。やっぱりその辺がブラックボックスになっているので、確かにもったいない話だと。おっしゃるように、ドイツの会社のほうが利用後について方向性を出してないということが一番大きな原因じゃないかと思えますけれども、その辺のあたり、工場跡地の管理はきちっとやっていただくようにしておかないと、あそこが空きっぱなしになっていますので、そこらあたりはきちっとやっていただきたいと。

就職の問題につきましては、御努力があつて非常にいい形にはなつとるけども、実態はやっぱり、辞めておられて再就職して、またあそこで、Y I Cで教育を受けて再就職するというのは、たくさんいらっしゃるのとはしかかですよね。その辺については、ちょっと実態がつかんでいらっしゃると思えますけれども、大体状況がわかりました。

#### ○森戸委員

山口ソフトウェアセンターについてお尋ねをいたします。新聞報道では出ておりましたけれども、実際どういうふうになるのか。このY S Cについては、経営のほう10期連続赤字ということで大丈夫かという点と、もっと活用をとということで、議会で2度ほど質問をさせていただきました。そのY S Cがそういうような状況だということで、今後どうなるのか教えていただけますか。

#### ○山本経済部長

Y S C、山口ソフトウェアセンターのことにつきましては、先般、会社のほうから報道発表がございましたように、来年の6月に開催予定の株主総会におきまして、6月末での解散の議案を出すということでございまして、その株主総会で議決されれば、6月末で解散が決まるという状況でございます。

#### ○森戸委員

わかりました。議会での報告というのは初めてのことだろうと思えますので、その出しているお金、出資している金額はどのぐらいでどうなるのか、その

こともお聞かせいただけますか。

○山本経済部長

この会社に対します光市からの出資の額につきましては、金額でたしか6,000万円であったかと思えます。当然、会社が解散ということになれば、清算法人に移りまして清算活動が行われるということで、在有財産につきましては、会社法に基づきまして出資割合に応じて分配されるということが決まっておるわけでございます。

○森戸委員

そのお金が幾らあるかわかりませんが、出資をした部分については全部返ってくるのですかね。どうなのですか。その辺のところを。

○山本経済部長

若干間違いがあるかもしれませんが、今現在の会社の資産といたしましては、現金、預貯金関係約2億5,000万円強というふうにお聞きしております。ですから、この部分につきましては、少なくとも出資割合に応じて分配ということになろうかと思えます。

あと、大きな資産としましては、会社の建物、底地はこれは光市でございますけど、建物は会社の所有でございますので、会社を処分してその益ができれば、それも含めて分配ということになろうかと思えます。

○森戸委員

わかりました。お金が返ってくるかどうかの部分については、建物も含めてそれを現金化するかどうかにもよるので、株主総会を経ないと当然わかりません。今あるその企業ですかね、その辺もどうなるのかわかりませんが、そういった部分の話もないのですよね、まだ。どうするかとか、入っている企業。

○山本経済部長

レンタルオフィスの入居企業の取り扱いということだろうと思えます。これにつきましても、今現在全くまだ決まっておりません。先ほど申しましたように、建物がどのように処分されるかによってその辺が変わってくるのかなど。先行して解散いたしております広島のスフトウェアセンター、こちらについては、いまだ清算法人のまま清算活動が続いておるわけでございますけど、入居されておる企業については、現在も入っておられるというふうにお聞きしてお

ります。ですから、清算法人になっても、国のほうからそういったものはできないことはないのだよというふうにお聞きしているところでございます。

○森戸委員

わかりました。光市から人、出していませんでしたっけ。その辺はちょっと確認さしてください。

○山本経済部長

光市からは、嘱託職員として1名が今、事務のほうに入っております。これは、あくまでも市が雇用をし、今ソフトウェアセンターのほうで働いていただいているということなので、これは、会社がなくなれば引き上げさせていただくということになるかと思えます。

○森戸委員

わかりました。それと、ここの所管ではないのですけれども、ITの調達に関して、このYSCに対して業務の発注をしていたのですが、光市は、まあここの所管じゃないんですけどね。その辺を当然来年度は予算化をどうするのかというのが気になりますけれど、これは所管が違いますが、副市長さん、答えられます。6月に株主総会ということであれば、どうするのかわかりませんが、

○山本経済部長

申しわけございません。先ほど委員も言われましたように所管が違うということで、その辺を関係しておる所管が来年度どうされるのかというのは、申しわけございません。今現在、私も承知しておりません。

ただ、会社のほうの業務といたしましては、来年度そういった予定はございませんので、それは途中で会社がすぐなくなってしまうので、お受けすることはできないものというふうにご考えております。

○森戸委員

わかりました。それと、あそこの建物が、底地は光市ということで、建物は機構の、企業の、株式会社の持ち物ですよ。それをどうするのか今後わかりませんが、光が統括するのか、どうなるのか全くわかりませんが、その辺は何かお考えがあるのですか。

○山本経済部長

ただいまの御質問の件につきましては、これは、あくまでも会社としての判断ということになろうと思しますので、1株主であります光市がどうしたいこうしたいというお話ではなかろうかと思うのですよ。今現在、私どものほうで特別なそういった考えも持ちあわせておりませんし、会社のほうが、先ほど申しましたように、解散以降どのようにこの建物を処分されるかということで方向が変わってくるのかなというふうには思っております。

○森戸委員

わかりました。インキュベーションの機能がありましたので、その辺のところが機能としてなくなってしまうという部分については、創業という意味合い、起業という意味合いの機能がなくなってしまうので残念だなと思いますが、いたし方がないと思しますので、今後どういった活用がいいのかも含めて、我々としてもちょっと考えてみたいなと思えます。